

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成 23 年 4 月 27 日（水）17：00～20：55

場所：東京電力株式会社本店 3 階記会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、広瀬参与（内閣府原子力安全委員会担当）、
松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

それではお待たせいたしました。ただ今から福島原子力発電所事故対策統合本部合同記者会見を開催いたします。まず始めに、細野豪志統合本部事務局長より、あいさつと共に冒頭発言をさせていただきます。

＜冒頭あいさつ及び冒頭発言＞

○細野補佐官

今日で合同記者会見も 3 日目ということでございまして、連日こうして合同記者会見にお付き合いをいただきましてありがとうございます。この 2 日間、特に多くの皆さんからいわゆる道筋につきまして、具体的にどういう進捗状況なのか説明をということで、様々なご質問、ご意見をいただいております。

本日はこの道筋を実現する事態を收拾するために、非常に鍵となっております汚染水、滞留水の処理の問題について、現段階での進捗状況を報告したいと思います。

この問題につきましては、4 月上旬より東芝、さらには日立、米国の GE、さらにはフランスのアレバ社、同じく米国のキュリオン社などといった国内外の企業の技術者を集めまして、検討を鋭意進めてまいりました。そしてこの程、そうした汚染水の処理の基本設計がようやく固まったところでございますので、今日報告をさせていただきたいと思っております。6 月から運転開始に向けまして準備を進め、5 月上旬より順次発電所における機器の搬入、設置を進めてまいりたいと、そのように感じております。この放射線レベルの高い滞留水の敷地外への流出防止を目的として、4 月 19 日より、2 号機タービン建屋に滞留しております滞留水を、集中廃棄物処理建屋へ移送を既に実施しております。このことは何度か東京電力、さらには保安院の方から、こうした会見の場所でも報告をさせていただいてきたと思っております。

これまでの実績といたしましては、本日の 12 時までに、約 2,340t の滞留水

の移送を既に完了しております。この集中廃棄物処理建屋におきましては、あらかじめかなり綿密に止水の作業をしておりますので、この建屋からの水の漏水の可能性は低いのではないかと、そしてリスクは下がったのではないかとというふうに考えております。5月の中旬までには約1万tの移送を完了する予定であります。先ほど止水をしておりますので、漏れ出す可能性は低いのではないかと申し上げましたが、最終的にはここで水の処理そのものを完了しなければ、全体としてのリスクがゼロになるということにはなりませんので、そのことについて今準備を進めているというところでございます。このシステムでございますけれども、放射線のレベルを減減し、塩分の除去を行うため、放射性物質処理システムと淡水化システムの双方を設置するものでございます。本システムにつきましては、国内の原子炉メーカーである東芝、日本日立GEが基本設計を行いまして、フランスのアレバ社、米国のキュリオン社の有する放射性物質の除去技術を活用して、滞留水の処理を行うものとしております。

現在、福島第一原子力発電所において、設備設置のための準備作業を進めておりまして、5月上旬から中旬にかけてましてアレバ社、キュリオン社の機器を発電所に納入いたしまして、6月の運転開始を、先ほども申し上げましたけれども目指しているところでございます。私ども政府の方からも、特に主要な役割を担うアレバ社に対しましては、この期限までに納入をしていただくように強く要請をしているところでございます。この処理が終わった後でございますけれども、その結果として高濃度の放射性廃棄物が発生することになります。これが最もこれから私どもが取り組んでいかなければならない問題の1つということになってまいります。当面は発電所構内に保管することになると考えておりますが、今後の処理方法については継続的に取り組んでいく必要が出てまいります。

また、この高濃度の処理の問題とは一方で離れまして、放射線レベルの低い水を保管、処理するタンクなどについても現在設置を進めておりますので、このこともまた改めてご報告をさせていただきたいと、そのように考えております。私の方からは以上でございます。

○司会

続きまして、本日の説明に入らせていただきます。まず、冒頭事務局長より説明がございました、汚染水の処理対策につきまして、東京電力より説明し、原子力安全・保安院よりコメントをさせていただきます。今日は全体で3つのパートがございます。2つ目が環境モニタリングの状況でございます。東京電力、文部科学省から説明し、安全委員会からの評価がございます。最後に各プラントの状況につきまして、東京電力からの説明があり、保安院からコメントがあ

ると、そういう順番になります。質疑はその後とさせていただきますのでよろしくお願いたします。まずは、汚染水の処理につきまして東京電力の方から説明があります。

＜汚染水の処理対策について＞

○東京電力

東京電力の松本でございます。お手元の資料で、「水処理施設の設置計画について」という資料をご覧ください。よろしいでしょうか。先ほど、細野事務局長の方からお話がありましたとおり、私どもは道筋ということで、今後の進め方を検討しておりますけれども、その方で重要な案件でございます高濃度の放射性物質を含む水をいかに処理していくかというおおまかなシステム設計がまとまりましたので、本日公表させていただきます。資料に沿ってご説明させていただきます。まず目的といたしましては、タービン建屋に滞留いたしました放射線レベルの高い滞留水の流出を防止するという事で、滞留水を集中廃棄物処理建屋の方に、4月19日から移送を開始しております。この移送した水を、今後原子炉への注入水等に利用するための設備を設置するものでございます。設備の概要といたしましては、下のところに概略図が書いてございますけれども、現在タービン建屋から集中廃棄物処理建屋の方の建物の方に、現在水を移送している段階でございます。この絵で申しますと、このピンクのところは集中廃棄物処理建屋に移送しているという段階でございます。まず、この水をポンプで汲み上げまして、油分を採るための油分離機器というものを通します。これは、タービン建屋にあるいは原子炉建屋に溜まっていた際に、機器等の油分を含んでおりますので、その水が処理システムの方に通す前に悪影響を与えないため除去するものでございます。その油分離器を通した後、放射性物質の処理システムということで、2種類の装置を現在考えております。1つ目はセシウム吸着塔ということで、こちらは米国のキュリオン社の方から技術を提供していただいた装置でございます。概要といたしましては、ゼオライトをつめた吸着塔というものに滞留水を注水させまして、イオン交換により放射性物質を吸着させる方法でございます。この吸着塔を通すことによりまして、入口の濃度に対する出口の濃度といたしましては約千分の1を目標にして設計を進めております。それから続きまして、除染装置でございます。こちらはフランスのアレバ社さんの方から技術を提供して下さったものでございます。これは放射線レベルの高い高濃度の滞留水を攪拌しながら薬品を投入いたしまして、沈殿をさせます。その沈殿させた中の浄化された上澄みの方を液体として抜き取る方法でございます。沈殿したものの方は高濃度の廃棄物ということで、分離処理するというものでございます。そちらの方を経ました後、淡水化システム

の方に水の方を回していきます。今回津波によりまして、建物の中には海水が含まれておりますので、それを処理した上で原子炉の方の処理水として再利用したいというふうに考えております。方法といたしましては、逆浸透膜と蒸化器という2種類の方法を用意しておりまして、まず逆浸透膜といたしましては、水しか通さない半透膜というものを用意いたしまして、その中のパイプに加圧しながら過することによりまして、塩分をより含む水と淡水というふうに分けることを考えております。それからもう1つは蒸化器ということで、こちらはいわゆる蒸発をさせることによりまして、濃縮することで淡水側と濃い塩分を含む水というふうに分ける装置でございます。その水を通した後、濃縮海水貯蔵タンクということで、こちらの方は濃い塩分を含む水ということで、別に管理いたしまして、淡水の方は処理水タンクという水色のところに移送した後、その後原子炉の処理水ということで考えております。基本的には集中廃棄物処理建屋の方に油分離器、放射性物質の処理システムを設置するということを考えておりまして、セシウム吸着塔につきましては、焼却工作建屋の方に設置する予定でございます。現在準備工事を進めているという段階でございまして、これは集中廃棄物処理建屋の中の設置する関係上、地震や津波で散乱した機器、ドラム缶などの後片付けですとか、電源とか照明の復旧を現在やっているという状況でございます。設置計画の概要につきましては以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全・保安院からのコメントです。

○原子力安全・保安院

今東京電力からご説明がありました件につきまして、原子力安全・保安院としてのチェックのポイントについて一言申し上げておきたいと思います。まず溜まり水に関する、水バランスですね。それがうまく処理できるような形に計画をしっかり作っていただくとともに、増えてくる水があるような場合には、それもよく勘定していただいて、その関係の処理施設、あるいは貯蔵の場所などについて用意しておいていただきたいと思います。それから第2番目に、耐震性の問題はしっかりチェックをお願いしたいと思っております。それから、仮にその配管が何らかの形で壊れる場合、あるいは漏れがある場合などについても、そういうことがあったとしても、外部への漏えいにならないような仕組みを是非作っていただきたいと思います。最後に、細野事務局長もおっしゃいましたように、高いレベルの廃棄物が出てまいります。これを処理するところがこれからの難題で、これについては私ども規制当局としても、どういうふうにしたらいいかよく考えたいと思いますけれども、東電にもよく考え

ていただきたいと思います。以上でございます。

○司会

続きまして、2 つ目のテーマになります。環境モニタリングに関してです。まずは東京電力からお願いします。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力から、敷地周辺の大気と海水の放射性物質の状況につきましてご報告させていただきます。資料のタイトルで申し上げますと、「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について、第 33 報」という資料をご覧ください。こちらにつきましては、福島第一原子力発電所の西門、それから第二原子力発電所のモニタリングポストの 1 番に対しましてダストを収集しております。その中の主要 3 核種の状況でございます。ページをめくっていただきまして、2 ページ目に核種分析の結果を載せさせていただいております。福島第一原子力発電所の西門のところが左から 2 列目のところがございますけれども、揮発性のヨウ素 131 で 5.0×10^{-5} 乗 Bq/cm³ ということで、空気中の濃度限度に関する倍率といたしましては 0.05 倍ということで、このポイントが最大値ということになっております。3 枚目と 4 枚目の方に経時変化の方をつけさせていただいております。少しずつではございますけれども、右肩下がりの状況ではないかというふうに思っておりますが、引き続きダストのモニタリング結果につきましては、経過観察を続けていきたいというふうに考えております。続きまして海水の分析結果でございます。お手元の資料のタイトルで申し上げますと、「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について、第 35 報」という資料をご覧ください。こちらは福島第一原子力発電所、第二原子力発電所の沿岸部、それから沖合 3km、8km、15km の 12 箇所につきましてサンプリングを行った結果でございます。ページをめくっていただきまして、2 ページ目に沿岸部のデータでございます。最大値は、最大の倍率で申し上げますと、左から 2 列目のところに福島第一 5、6 号機放水口北側 30m の地点ということの、セシウム 134 の 14 時 30 分に採取したものがございます。試料濃度で申し上げますと、 2.1×10^{-1} 乗ということで、水中の濃度限度に対する倍率といたしましては 3.5 倍ということのところが最大値ということになっております。そのほか、南側の放水口それから第二側の値につきましては右側の方の欄をご覧ください。それからページをめくっていただきまして沖合の地点でございます。沖合 15km の地点が 1 番上の段、それから 3km、8km 地点

が中段、下段というふうに書かれております。斜線を引いたところにつきましては、悪天候のためサンプリングができなかったという箇所でございます。経時変化につきましては、4枚目以降に日付ごとのデータのプロットをさせていただいております。少しずつではございますけれども、濃度としては拡散されて下がっているというふうな感じになっております。また、沖合15km地点につきましては、水中の濃度限度を下回っているというような状況になりつつあるというふうに考えております。海水の分析結果につきましては以上でございます。

○司会

続きまして、文部科学省からの説明になります。

○文部科学省

文部科学省の坪井と申します。よろしくお願いいたします。お手元に環境モニタリングの結果についてということで資料をお配りしております。今回も昨日こちらで公表させていただいた以降の測定結果について、ここに資料をまとめております。1 空間線量率の測定結果、また全国都道府県での水準調査の結果、大学の協力による全国での空間線量率の測定の結果、定時降下物の結果、また20km以遠の空間線量率の測定結果、あと6番目は今回定時的なものはございませんので、後ほどご説明したいと思います。あと7番も空間線量率の結果、8番はこれも積算線量計の測定結果、9番もダストサンプリング、土壌などの結果でございます。また10番は海域のモニタリングの結果が今回は採れましたのでご報告をしております。あと11番以降も全国のもの、水準調査や上水のもの、空間線量率、それから福島県にいただいているモニタリング結果でございます。6番でございますが、これはプルトニウムの分析結果ということでございます。プルトニウムにつきましては、1度4月1日に発表させていただいております。その際には北西側の地点のものについて結果を公表させていただいておりますが、今回はどちらかと言うと西とか南側の地点のものについて測定した結果ということで、これについてはこの資料の13ページにあるような形でございますが、1番下の評価の検出の基準というところに照らしてみますと、これは検出されていないというのがプルトニウム238についての評価でございます。また、プルトニウム239と240のところも、下の3箇所は検出されず、また1番上のものも過去の大気圏内の核実験によるものを検出したということではないかというふうに評価をしているものということでございます。これにつきましては、採取日は以前4月1日に測ったものと同じ頃で、別の場所でございますが、その後4月1日のあとにやはりもう少し多くの場所のサンプルから分析すべきではないかということで、4月12日から分析を開始したというものでございます。

プルトニウムの分析はちょっと時間がかかるということで、その結果がまとまって発表させていただいたというものでございます。以上が環境モニタリングの結果の方でございます。これにつきましては毎回同じでございますが、原子力安全委員会の方で最終的な評価をいただいているというものでございます。あと、昨日この会見の場でお問い合わせがあった件のことについてご報告したいと思います。昨日郡山市で学校の表土の除去について確認をしたのかということでご質問がございました。昨日これは文部科学省の方から郡山市に確認をしております。郡山市の方では、児童、生徒や保護者等の安心といった観点から学校の設置者としての独自の判断でそういった内容を検討されたというものでございます。文部科学省といたしましては、今後も福島県等と連携しながら継続的なモニタリングを実施しまして、設置者である市町村教育委員会の意向も踏まえつつ、子供の保護者の安心、安全に万全を尽くしてまいりたいというふうに考えております。あともう 1 つお問い合わせがありました件でございますが、管理区域との比較ということでお問い合わせが昨日あったかと思えます。管理区域というのは昨日も申し上げたところでございますが、核物質など強力な放射線源があるという、そういう潜在的な危険性を前提といたしまして、放射線業務従事者の年間線量限度、これは 50mSv と、これを遵守させるためにその約 10 分の 1 のレベル以上になる恐れがある区域があれば、それを管理区域と指定して、注意深く放射線管理を行うことを事業者に課したものであるというものでございます。したがって今回のような強力な放射線源があるのではなく、管理区域のような潜在的な危険性が存在しない空間といいますか区域、これは学校も含めてですが、これは管理区域という考え方とは異なるのではないかとこのように判断をしております。管理区域はいわゆる平時のもの、しかし今現在のものはいわゆる緊急時ということでの基準ということでやってるものでございます。こういったことで ICRP の 2007 年勧告に示された目安を考えながら、暫定的な考え方ということで、原子力安全委員会の助言も求めた上で今回の学校に関する基準はまとめさせていただいているというものでございます。昨日お問い合わせをいただいたことについてのお答えということでは以上でございます。どうもありがとうございました。

○司会

続きまして、原子力安全委員会からのコメントになります。

○原子力安全委員会

原子力安全委員会でございます。環境モニタリング結果の評価についてでございます。空間放射線量につきましては特に特筆すべきことはございません。空気中の放射性物質濃度につきましては、20km 以遠の試料の測定につきまして、ヨウ素 131、セシウム 137 の最大の放射能濃度をそこに記載してあるとおりでございますが、いずれも濃度限度を下回っているものでございます。航空モニタリング環境試料につきましては、特筆すべきことはございません。

次の福島第一原子力発電所から 20km、30km 圏内の土壌資料のプルトニウムの分析結果につきましては、プルトニウム 238 は検出されてません。プルトニウム 239 とプルトニウム 240 が 1 箇所検出されたものでございます。このプルトニウム 238 とプルトニウム 239、240 との放射能濃度の比から見まして、これは今回の事故に由来するものではなくて、過去の大気圏内核実験によるものということにつきまして、文部科学省の評価は妥当と考えております。

都道府県別環境放射能水準調査につきましては、そこにございますとおり、福島県、埼玉県、東京都の上水で見受けられましたけれども、特に飲食物の摂取制限に関する仕様を下回っております。

それから、昨日追って回答をさせていただきますということにつきまして 4 点説明をさせていただきます。

まず、福島県内の学校の利用の判断基準につきましてでございます。このような助言要請がありました時には、助言の内容がどういうものであるか、事前に助言を求める側から私どもに話があります。今回のことにつきましても、文部科学省から事前に説明をしたいという申し出があって、4 月 9 日から継続的に文部科学省から説明を受けてきたものでございます。そのような中で、文部科学省の説明の内容もはっきりしてきましたので、4 月 19 日の 14 時頃に原子力災害対策本部から助言要請をいただき、16 時頃に助言を行ったものでございます。

2 点目でございます。ICRP の 20 から 100mSv/年、1 から 20mSv/年につきまして、大人と子供の区別についてお問い合わせをいただきました。これらの基準につきましては大人と子供の区別はございません。ICRP の基準の検討におきましては、日本からも専門家が参加して議論に加わっておりまして、それらの放射線防護の専門家は十分 ICRP の基準の内容を熟知しておりますので、これらの専門家の意見も聞いて今回の対応を取ったものでございます。そのようなことから、本件について ICRP に問い合わせをすることはいたしておりません。

郡山の小中学校の表土の除去につきましては、先ほど文部科学省からご説明がございましたが、それぞれの自治体で責任を持って取り組んでおられることであり、文部科学省が対応をしておられますので、見解の表明は差し控えさせていただきます。以上でございます。

○司会

3 目になります。各プラントの状況につきまして、東京電力より説明していただきます。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力でございます。お手元の資料の中から幾つかご紹介させていただきます。まず、「福島第一原子力発電所の状況」と書かれた A4、1 枚の紙をご覧くださいただければというふうに考えています。よろしいでしょうか。まず、タービン建屋の地下の溜まり水の処理の状況でございますけれども、2 号機のタービン建屋の立坑から集中廃棄物処理施設の方の移送を現在も行っている段階でございます。プロセス主建屋の増加量といたしましては、本日朝 7 時の段階で 946mm という状況でございます。こちらにつきましては 18 時で最新のデータが得られる予定でございますので、会見の終了時には最新値をお知らせできるというふうに考えております。また、トレンチ立坑タービン建屋の水位につきましては、2 号機 890mm、タービン建屋の方につきましては 3,100mm ということで、これまでと変化がないというような状況でございます。続きまして、2 号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出関係でございますが、これは一通りの止水工事それから拡散防止対策を取った後のデータ、分析結果につきまして後ほどご紹介させていただければというふうに思います。1 号機の原子炉格納容器内への窒素ガスの封入でございますけれども、4 月 7 日以降継続して実施しております。現在の状況でございますけれども、11 時現在で 153.7kPa、総封入量といたしましては約 13,200m³ という状況でございます。放射性物質のモニタリングの状況につきましては、先ほど海水中の状況につきましてご報告させていただいたとおりでございますので、省略させていただきます。裏面にいきまして、使用済燃料プールへの注水と放水の状況でございます。昨日の実績でございますけれども、3 号機 12 時 25 分現在のデータでございますけれども、25 分から 14 時 02 分でございますけれども、燃料プール冷却浄化系によります淡水注水の実施ということで、47.5t を注水しております。それから 4 号機にしましては、16 時 50 分から 20 時 35 分にかけて、コンクリートポンプ車による淡水放水の実施ということで、約 130t の注水を行っております。本日の実績でございますけれども、少し誤植がございますが、4 号機に対しまして 12 時 18 分から 14 時 01 分、これ 2 時と書いてございますが、午後 2 時の誤りでございまして、14 時 01 分まで 1 回注水をしたことと、再度 14 時 32 分頃から 15 時 15 分にかけて 2 回目の注水、放水を行っております。まず 1 回注水したんですけれども、本日はオーバーフローレベルまで水位を上昇させるということで、1

回この 2 時 1 分の段階で放水を止めまして、カメラで水位を確認しております。その際まだオーバーフローレベルまで達していないということで、再度 14 時 32 分から 15 時 15 分まで放水を実施したという段階でございます。この結果、4 号機の使用済燃料プールに対しましてはオーバーフローレベルまで水位が到達したというような状況になります。昨日、使用済燃料プールの方から漏水があるんじゃないかということを懸念を申し上げましたけれども、今回オーバーフローレベルまできちんと水位が分かる状況まで水位を上げておりますので、今後蒸発量に見合った水位の低下があるのかというような検証を行っていききたいというふうに考えております。続きまして、その他のところでございますけれども、4 号機、2 号機の使用済燃料プールの核種分析を引き続き調査を進めている段階でございます。原子炉圧力容器への水の注入でございますけれども、1 号機、2 号機、3 号機とも淡水の注入を行っております。11 時段階のデータでございますけれども、1 号機の給水ノズルで 130.0℃、圧力容器のボトムで 109.4℃でございます。2 号機の給水ノズルに関しましては 120.3℃、3 号機の圧力容器のボトムで 110.3℃でございます。それから少し繰り返しになりますけれども、朝の会見で 10 時 2 分から 1 号機に対しましては注水量の増加作業を行っております。6m³/h から 10m³/h で注水を行っております。本日は 6 時間ほどこの 10m³/h で注水した後、14m³/h まで水量を上昇させるということを検討しておりましたけれども、パラメータがまだ変動がある、落ち着いてこないということでございますので、現時点でも 10m³/h で注水を継続中でございます。こちらにつきましては、更に 6 時間経過した本日の 22 時をもちまして、再度注水、10m³/h で継続するか、14m³/h に水量を上げるかという検討をしたいというふうに考えております。それからその他の項目でございますけれども、飛散防止剤の本格散布を本日も継続して実施中でございます。3 号機のタービン建屋の東側約 7,500m² に対して散布の予定でございます。また、遠隔操作によります屋外のがれき撤去につきましては継続実施中ということでございます。また、1、2 号機間と 3、4 号機間の外部電源の増強工事につきましても、継続実施ということでございます。それから、お手元の資料の中で、放射性物質の分析関係を 2 つご紹介させていただきます。1 つはタイトルで申し上げますと、「福島第一原子力発電所 2 号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出について、続報 23」という資料をご覧ください。これは 4 月 2 日以降、高濃度の放射性物質を漏出させた以降、4 月 6 日に止水工事が終わりましたが、その後の海の分析結果でございます。ページをめくっていただきまして、2 枚目に分析結果が記載させていただいておりますが、左から 3 列目、福島第一 2 号機、スクリーン海水シルトフェンス内側というところのヨウ素 131 が 1.3×10^2 の 2 乗ということで、水中濃度限度の 3,300 倍という状況でございます。3 ページ目以降に経時変化を添

付させていただいておりますけれども、4 枚目と 5 枚目にシルトフェンスの内側と外側のデータがございます。こちらに関しましては、昨日と同様少し放射能の濃度としては上昇しているという状況が見られておりますが、引き続きこちらに関しましてはデータの評価を、サンプリングを続けてデータの評価を続けていきたいというふうに考えております。この資料につきましては以上になります。もう 1 つは土壌の分析結果でございます。資料のタイトルは、福島第一原子力発電所構内における土壌中の放射性物質の核種分析の結果について、続報 5 でございます。これまで敷地内のプルトニウム、それからウラン等の分析を行ってございましたけれども、今回は更に超ウラン元素ということで、アメリシウムとキュリウムの分析を行っております。その結果、アメリシウム 241、キュリウム 242、243、244 が検出されたということのご報告でございます。ページをめくっていただきまして、2 枚目にプルトニウムの分析結果でございます。こちらにつきましては、以前から公表させていただいておりますけれども、まずグラウンドのところ、スタックから西北西約 500m の地点、それから 3 番目でございますが産廃処分場近傍南南西約 500m の地点で 2.1×10^{-1} 乗 Bq/kg といったプルトニウム 238 が検出されております。また、今回は 239、240 につきましては検出限界以下という状況でございました。国内の土壌で一般的に見られる濃度とほぼ同等のレベルでございますけれども、核種分析の生成割合というところから、この量につきましては今回の事故の由来ではないかというふうに考えております。それから 3 枚目でございますけれども、土壌中のガンマ核種の分析結果でございます。こちらはこれまでヨウ素、セシウムといった代表 3 核種のほかに、どんな物質が検出されているかというところで、左側に検出された核種、分析した核種を載せていただいておりますけれども、ヨウ素、セシウムのほか、テルル、バリウム、ニオブといったものが見つっております。また 1 番下の方に、銀 110m という物質も見ついているというような状況でございます。それから最後のページでございますけれども、アメリシウムとキュリウムの分析結果でございます。左側の方にアメリシウム 241、キュリウム 242、それからキュリウム 243 と 244 の分析結果でございますけれども、マル 1 番のグラウンドのところでアメリシウム 241 で申し上げると、 $3.3 \times \pm 0.14 \times 10$ のマイナス 2 乗 Bq/kg といった状況でございます。こちらにつきましては、今回の事故の由来に検出されるという、自然界に存在しないという核種ということでございますので、今回の事故に由来するものではないかというふうに考えております。土壌の分析結果につきましては以上でございます。そのほか、当社の方からパラメータ関係の資料を配らせていただいておりますので、そちらに関しましては資料の方をご覧ください。以上でございます。

○司会

続きまして、保安院よりコメントさせていただきます。

○原子力安全・保安院

今、東京電力からご説明のあった件について、保安院の方から 2 点だけコメントしておきたいと思います。まず 1 つは、4 号機の使用済燃料プールへの放水の関係ですけれども、昨日のようなこの水の量に関するいろいろな考え方がある中で、先ほどおっしゃったように、オーバーフローレベルまで入れているということです。この状況をよく見ていただきながら、果たしてそのどういう理由で、この入れている量と、その水位とが必ずしもこれまで一致しないような感じがあったのかということ突き詰めていただきたいと思います。それから、今 1 号機でやっておりますこの流量を少し増やして状況を見ている件につきましては、現状水位がどこにあるかということが必ずしもはっきり分からないわけですし、これからそのロードマップで目的としている燃料の頂部までの水を入れていくということに着手するための準備をしているわけですけれども、これについて 1 つは、耐震の詰めを最後私どもも今やっているところですが、そこをしっかりとお互い詰めていきたいということが 1 つと、それから水位についてはよく、この作業によるパラメータの動きを見ていただいて、ある程度分かった状態で上げていきませんか、1 番上のところにベントのラインもあるわけですし、そういうところを塞いでしまわないような形にうまく水位をコントロールしていかないといけないと思いますので、そこをしっかりと見ていただきたいと思います。取りあえず現時点では以上でございます。

○司会

以上で、説明を終わらせていただきます。これから質疑に入ります。昨日と同様に、まずこれまでの説明に対する質問を受けさせていただき、その他の事項につきましてはその後の質問という形にさせていただきたいと思います。また、昨日まで 1 問 1 答という形で行わせていただきましたが、時間をできるだけ効率的に進めるという観点から、質問事項は最初にまとめてご質問いただければというふうに思います。回答者の方から順に回答をさせていただきたいと思います。それでは、質問のある方挙手をお願いします。それでは、最初、次その壁側の方。マイクをお願いします。次の方にもマイクをお願いします。

＜質疑応答＞

○ネイビー通信 田代

Q：ネイビー通信の田代と申しますけども、先ほど細野さんが言われたように、

今回 GE や東芝や日立の方が、これは原発の方ですね、収束の方に向けていろいろ携わっていくということなんですけども、このことについてその費用というものをどうするのかと、要するに費用を払うのか。それとも GE や日立や東芝さんはこの原発をよそに作って設計して、作ってる当事者なんですね。今までももしかしたら何らかの責任というか、安全対策をしなかった作為や、元々設計が良くなかったという問題もあると思うんですけども、それらは費用について無償でやってもらうというような気があるのか。要するに逆に費用を東電や国がそちらに回さなければ、いろいろお金を重要なところに回せるということなので、特に GE が始めに作ったものが1号機であって、2号機、3号機と他に日本のメーカーが入ってますけども、それは1番の大元は GE の問題、設計の問題などもあると思うんですけども、とにかく無償で若しくはお金をあんまりかけないでやってもらうという気があるのかということをお聞かせください。

○司会

その1問でよろしいでしょうか。

Q：よろしいですよ。

A：（東電）現在、私どもと東芝さん、日立 GE さん、それからアレバ社さん等につきましては、現在、発注の手続きを進めている段階でございます。したがって、必要な作業あるいは装置代につきましてはお支払いすることになろうかと思っております。

A：（細野補佐官）私からも、特に東芝、日立 GE に関しては、確かに福島第一原子力発電所のプラントのメーカーそのものという意味で、そういった意味で一定の私どもとしては様々な要請が必要であるというふうに考えております。したがって、私もそれぞれの経営者にお会いをいたしましたけれども、この原発の事故を収束するために、協力を強く要請をして、そこは率直に言ってかなり持ち出しという言い方が適切かどうかは分かりませんが、相当の様々な当然協力はいただかなければならないというふうに思っております。ですがその問題と、この汚染水そのものについては、もちろんこの事故から出てきた問題ではあるのですけれども、新しい施設を作ることですので、その問題は分けて考えた上で、この問題については東京電力とそれぞれのこの会社が個別に契約をすると、そういうことになるかと思えます。

○司会

それでは壁際の白いシャツの方。

○テレビ朝日 能見

Q：テレビ朝日の能見と申します。3号機のことについてちょっとお伺いしたいのですが、昨日から3号機周辺でもがれきの撤去等々が続いてるかと思うのですが、先般こちらの方で我が社でちょっと入手しました新しい資料によりますと、写真なんですけども、随分3号機周辺が破損してる様子が見られる資料を入手しまして、写真なんですけども、実際のところその写真から見ると、3号機の使用済燃料プールのところが随分壊れているようにも見えたんですね。実際のところ3号機の状況、がれき等々がたくさんあるということと、あと使用済燃料プールの状況を分かってる範囲内でいいので教えてくださいいただけますでしょうか。

○司会

今は東京電力に対するものでよろしいでしょうか。

Q：東京電力に対してということです。

A：（東電）まずがれきの状況でございますけれども、やはり3号機は原子炉建屋の上部が開いた形で爆発して、コンクリート壁等が吹き飛んだ状況でございますので、建屋の周辺には多くのがれきが落ちているというような実態でございます。今後、カバーリングということで覆うということもございまして、現在3号機のがれきの処理を精力的に行っているという状況でございます。それから、使用済燃料プールの状態でございますけれども、現在注水を継続的に実施しておりますということと、もう1つはコンクリートポンプ車に取り付けたカメラで水面等を確認しておりますが、スキマサージタンクというオーバーフローのレベルまで水があるということが確認できておりますので、使用済燃料プールに入っている使用済燃料の冷却には問題ないものというふうに考えています。

○司会

それでは他に。最初にその黒い服の女性の方、その隣の方、次お願いします。

○日本テレビ 門井

Q：日本テレビの門井です。細野事務局長にお伺いします。汚染水の処理のことなんですけれども、今日総理と全漁連の方が会談して、汚染水の処理を原発の敷地内の 46m の地下のところに、岩盤の強いところがあるので、そこに大きなプールを作って汚染水を入れることを検討しているという話があったんですけれども、事実関係を教えてください。

A：（東電）汚染水の処理につきましては、本日公表させていただいた水処理システムで処理をすることを考えておりますけれども、処理がうまくいかなかった場合ですとか、新たな汚染水の流出に備えまして、高濃度の汚染水を止めるための約 1 万 m³ の仮設タンクを現在用意している段階でございます。そちらにつきましては、線量が高いので、地下に埋めることを考えておりますので、そちらの方を菅総理は地下のプールというふうにおっしゃられたんではないかというふうに考えています。

A：（細野補佐官）そこまで具体的に総理がおっしゃったのはちょっとびっくりしたんですが、幾つかのやり方を今検討しておりまして、その最も有力なものがこの施設で再処理をすると。それでどうしてもこれがうまくいかない、若しくはオーバーフローしてしまった時のために貯蔵の施設も今並行してやっている。そして更に、いろんなケースがあり得るので、長期的にはそのものから水が出ないような、そういう遮へいもできないかということについては、これは馬淵補佐官がプロジェクトチームとしてやっていただいていると、それぐらいの幾つかのやり方を並行してやっているうちの 1 つを総理が話されたんだらうと思います。

○司会

それでは隣の方。

○フリーランス 島田

Q：フリーランスの島田と申します。よろしくお願いします。汚染水の処理に関してなんですけれども、これはいまだ机上のレベルの話なんですか。それともタービン建屋からもう汚染水を持ってきて、シミュレーション何なりを処理してるという実地試験をやった上でなんでしょうか。また保安院の先ほどのお答えだったんですけど、その漏れない仕組みを作ってもらいたいとか、何て言うか、いや気を付けてねということじゃなくて、これこれはこう漏れないから大丈夫ですみたいな、もっとしっかりしたような言い方をしてもらいたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

○司会

東京電力と保安院でよろしいですか。

A：（細野補佐官）保安院はどうしても監督者ですのでそういう言い方になるんだと思うんですが、実質的にはこの高濃度の水は絶対に漏らしてはいけないという政府としての意思があって、東京電力にも強く要請をしてここに至ったという経緯がございます。私自身アレバの経営者とも会っておりますし、その他の日本のメーカーの経営者にも会って、このことは期限を区切ってどうしてもここまでやってもらいたいということについて強く要請をしておりますので、その意味では東京電力がやっていることと、そして政府がやっていることはこの件に関してはぴったり足並みを揃えてやっているということでございます。これは机上の空論なのかどうかということですが、特にアレバの場合には、既に稼働している施設を持ってくるということでございますので、新しい施設ではありません、既に実績がございます。その他のキュリオンや東芝、日立も相当これまでの設計に様々な検討を重ねて準備を進めてきたものでございますので、6月にはもう処理がスタートすることができるという、かなりの強い思いを持って今準備を進めているというふうにご理解ください。

Q：その水そのものをまだやってることはないわけですか。

A：（細野補佐官）ええ、まだ処理することはできておりません。今はまだ建屋に溜めて、絶対に漏らさないように遮へいをしているという、そういう状況です。

○司会

次の方。そちらの真ん中の方。続けてその後ろの男性の方。

○日経新聞 川合

Q：日経新聞の川合と申します。1点目が水処理施設の稼働後に出てくる放射性廃棄物についてなんですけれども、通常の場合原発から出てくる放射性廃棄物の処理方法というのはどういう方法でやってるのかというのをまずご説明いただきたいと思います。恐らく低レベルの方は日本原燃の方へ移して、高レベルの方は最終的には最終処分場ということを検討してらっしゃるんだと思いますけれども、それで正しいかどうかというのをちょっと教えてください。

もう 1 点が、今回出てくる放射性廃棄物というのが、これの低レベルの方にあたるのか、高レベルの方にあたるのか、放射線のレベルから考えてどちらかというのを、どちらに想定されるかというのを教えてください。

○司会

東電の方でよろしいですか。質問の方。東京電力の方でよろしいですか。

A：(東電) 通常の処理の方法につきましては、いわゆる低レベルと申しまして、発電所で使った不燃性の機材等につきましては、ドラム缶につめて処分場に持ち込むという方法でございます。また、使用済燃料を再処理した後に出てくるような高レベルの廃棄物につきましてはガラス固化体にしまして、最終処分場に廃棄するというのが最終処分場で管理するというのが通常のやり方でございます。今回出てくるものにつきましては、発電所の中でいわゆるこういった高濃度の汚染水を処理して、残渣と言いますか、残りがすのようなものは非常に高い放射線のレベルでございますので、高レベルか低レベルかという分類から申しますと、高いレベルの高レベルの廃棄物ということになるかと思いますが、こちらの処分につきましては、まだ現時点ではシステムをきちんと動かして発電所の中できちんと保管するということを前提に考えております。その先のことにしましてはまだ決まっておりません。

○司会

はい。そちらの男性の方。

○読売新聞 三井

Q：読売新聞の三井と言いますが、松本さんにお伺いしたいんですが、水処理施設の件で、処理スピードなんですけれども、1 日何 t ぐらいとかそのスピードはどのくらいを目安に思ってるのかという点と、今回の高濃度汚染水の対象ですけれども、今 1 号機から 4 号機までそれぞれ 2 万 t から 25,000t 強くらいの汚染水が溜まってると思いますが、どのくらいのレベルの汚染水まで、何号機辺りのものを対象にしているのかという点。それとちょっと細かい点を何点か伺いたいんですが、先ほどセシウムの吸着塔で千分の 1 くらいになるということでしたけど、この千分の 1 というのは放射線セシウムが千分の 1 になるという意味なのか、放射性物質の量が千分の 1 になるという意味なのかという点。それとこの吸着塔という塔という名称があるんですけれども、かなり高い大きなものになるのかどうかという点。それと除染装置なんですけれども、先ほど薬品で沈殿させてということでしたが、これは放射性物質

を特異的に沈殿させるような特殊な薬品なのか、塩分もかなり濃い中でヨウ素とかセシウムだけを特異的に沈殿することができるのかどうかという点。それと最後ですけれども、参加される企業、東芝、日立、GE、アレバ、キュリオン社、5社でいいのかという点、以上教えてください。

A：（東電）まず水の処理の能力でございますけれども、現在日量で1,200m³という処理量を考えています。tで言いますと1,200t/day、1日当たり1,200tという状況でございます。それで処理する対象でございますけれども、ご指摘のとおり現在1号機から今回4号機も少し濃度が高くなっておりますので、4号機まで含めて約20,000tずつ入っております、全部で87,500tというのが現在タービン建屋の溜まり水ということで考えております。こちらの方も処理の対象に含めています。それから設計上は、現在6m³ないしは7m³で原子炉に注入しておりますので、日常にいたしますとトータル余裕を見て500t/day、日量で出てくるというふうに考えております。全部タービン建屋に流れ出てくるかどうかは不確定ですけれども、入れてる量としては500tを考えております。したがって、この87,500tと500tで毎日出てくるものを含めまして、年内総量といたしましては約20万tの対象があるんじゃないかというように見ておまして、日量1,200t/dayで処理いたしまして、年内ぐらいには処理できるようなバランスというふうに考えている次第でございます。それからセシウムの吸着の千分の1ということでございますけれども、これは入口に入っているセシウムの量に対して、出口のセシウムの量が千分の1になるという量でございます。それから共沈に関しましては、化学反応でございますので、当然放射性のセシウムも放射性でないセシウムも共に共沈すると思っておりますけれども、基本的には現在放射性のセシウムが大半であるというふうに思っておりますので、濃度としては1万分の1以下を設計上考えています。それから参加する企業でございますけれども、こちらの方は主に水処理施設の基本設計をやる東芝、それから日立GEさん、それから吸着処理システムを持ってくるキュリオン社さん、アレバ社さんというようなところが主な企業さんでございますけれども、実際にはこのほかにいわゆる工事を担当する企業さんだとかが参加されますので、主な企業といたしましてはこの4社ということでございます。あと、それから塔というものは特別大きいものではなくて、通常のタンクのサイズだそうです。ヨウ素はこの除染装置の中で採ってまいります。

○司会

ほかに。では1人目の方、後ろの方でいらっしゃいますか。では、そちらの女

性の方。

○毎日新聞 日野

Q：すいません、今の続きでお伺いしたいんですが、毎日新聞の日野と言います。87,500t、これタービン建屋の地下の溜まり水ということでいいのかわか、まず1点で。トレンチの水はこれは処理の対象になるのかわか2点目、それから先ほど1万分の1以下を考えておられるということだったんですが、1万分の1以下に下げて淡水化システムに移すということでいいのかわか。それでその場合にこの処理水タンクというところに溜まるセシウムの濃度、これはどのくらいのレベルになると見込んでいるのか、それから濃縮海水貯蔵タンク、この容量もちょっと、これは新しく設置するんだと思うんですが、どこに建てて何塔ぐらい置くということなのか。それから長くて恐縮なんですが、アレバはこれ、どこで実績があるんでしょうか。再処理工場ではこれは使ってるということでいいのかわか、以上です。

A：（東電）まず、タービン建屋の溜まり水に関しましては、合計で87,500tというふうに申しあげましたけれども、これはトレンチを含む水の量でございますので、トレンチ込みで処理をいたします。したがって、トレンチだけ残っているということではございません。それから、淡水化処理でございますけれども、こちらに関しましては、濃度的に10の6乗程度の濃度が元々ございますので、1万分の1にするということでございますので、10の2乗Bq/cm³ぐらいに濃度を下げられるのではないかとこのように考えています。この水から塩分を取り除けば、また原子炉の方で再使用できるのではないかとこのように考えています。いや、濾水よりもまだこのレベルではまだ少し高いと思っています。それから、海水貯蔵タンクの場所でございますけれども、まだ場所としては決まっておりませんが、集中廃棄物処理建屋の周辺に設置する予定でございます。それからアレバの実績でございますけれども、アレバさんが作ったと言いますか、稼働させているラアーグという再処理工場がございますので、その実績というふうに伺っています。

○司会

それでは、女性の方。

○フリーランス 江川

Q：フリーランスの江川紹子です。まず、最初にこの今の進め方なんですけれども、全部最初に質問を言えということですが、昨日のやり取りで

も分かったように、やっぱりこちらの聞いていることにストレートに返ってくるというふうには限らないわけですから、1 個 1 個つめていかなければいけないという問題もあるので、全部それを、事実関係の確認だけでしたらぱーつと言いますけれども、そうではないので、私はきちっと 1 個 1 個確認をさせていただきたいというふうに思います。先ほど原子力安全委員会の方のお話がありました。昨日の続きになりますが、そのお答えをいただいたと思うんですが、さっきの話では、その子供と大人の区別は ICRP でもないと。それは日本の専門家も参加してやっているんだということなんですが、その専門家に今回は意見を求めたと、この ICRP に参加してる専門家に意見を求めたということでもいいのでしょうか。

A：（原安委）はい。そのとおりです。

Q：それは何人の専門家に聞かれましたか。

A：（原安委）いろいろその直接来ていただいて聞いたり、それから電話で聞いたり、複数の専門家の方に聞きました。

Q：何人でしょう。

A：（原安委）具体的には今は承知しておりません。

Q：例えば 2 人でも複数なんですが、その 2 人に近い方か、それとも 10 人に近い方でしょうか。それとももっとでしょうか。

A：（原安委）数名だと思います。

Q：その方の中に、子供には特別な配慮が必要だという人は 1 人もいなかったんですか。

A：（原安委）ICRP のこのような基準を適用していくということは適当であるという判断でした。

Q：全員が子供に対しての配慮はいらないと言ったんですか。

A：（原安委）子供に対する配慮はいらないということではありません。ICRP の

基準の適用は妥当であるということでありました。

Q：子供に対する配慮は必要かどうかという問いをその人たちに発しましたか。

A：（原安委）ご理解をいただきたいのは、このような ICRP の基準というのは、こういう原子力の事故があった時の 1 つの行動を促すための基準であります。

Q：それは何度も伺いました。

A：（原安委）まだ話の途中なんですけれども、ここで区別をしていただきたいのは、同じ環境の中に置いた時に子供が受ける線量、特に内部被ばくの線量ですけれども、それと大人の受ける内部被ばくの線量、それは違ってまいります。それは子供の感受性ということもあって違って来るわけでありまして、そういう線量の推定、算定という意味では子供と大人の区別をきちんとして算定していくわけでございます。

Q：線量の算定の仕方をどう変えるんですか。

A：（原安委）内部被ばくの場合には、いろいろ年齢に分けて係数をかけていくというやり方によって、子供それから小さい子供、成人に至るまで係数を違えて、子供か大人の影響の違いを反映させていくということでございます。

Q：それとそれから年間 20mSv ですか。これは同じ環境にいても、子供の場合はむしろ 20mSv と換算されて、大人の場合は 5mSv に換算されるとか、そういうことになるわけですか。

A：（原安委）同じ環境にいました時に、むしろ子供の感受性を勘案しておりますので、子供の方が同じ環境の中でより線量としては被ばくをするであろうという考慮をして対応するものでございます。

A：（文科省）今回の学校の基準に関しましては、実際に調査をいたしました。その時に土壌のサンプルも調査をいたしました。その関係で、校庭や園丁での土壌を巻き上げた塵を吸引する、それに伴う内部被ばくの線量というのを評価させていただいたところ、それはいわゆる全体の外部被ばくとの関係を見ると 2%程度と非常に小さいということが判明いたしました。こういった結果も踏まえて、今回の暫定的考え方では、この 20mSv という中でいわゆる内

部被ばくの方の寄与が非常に小さいという観点から、20mSv で妥当であると、これで十分安全を確保できるという前提で、我々の方からも安全委員会にもご相談をさせていただいたということがあります。あくまでも今回の学校の校庭でのデータを踏まえて、内部被ばくのこととも踏まえて調査をしたという前提でございました。

Q：いや、どうしても分からないのは、例えば今日のニュースで、東京電力の女性の社員の方ですか。基準値を超えるという報道がありました。それを報道を見ても、電気事業者の場合はこういう緊急事態だからということで、許容累積線量は 250mSv に引き上げたけれども、女性の場合はこれは別だと、3 ヶ月に 5mSv でなければならないと、それはその女性の場合はやっぱりそういう基準を守りなさいというかなり厳格なものにしていると。それからさっきから話が出てる ICRP の文書を私 2008 年のものを読んでもみましたが、その中にも小児や妊婦など特別なグループには特に配慮していくべきであるというふうに書いてあるわけです。なのにも係わらず、今回の福島の子供だけはですよ、何の特別に配慮もされないで大人と同じだということで大丈夫だということを示す根拠をちょっと説明してください。申し訳ないですけど、私、私立文系なので、専門的なことをば一つと言われても分からないのでなるべく日本語でご説明をお願いします。01:07:50

A：（細野補佐官）ちょっと私から。いわき市が自治体の独自の判断で、土壌の問題、グラウンドの問題に取り組んだという意味は、これは決して小さくないと思います。やはり単に客観的な基準ということだけではなくて、そこで子供さんが何らかの活動をするわけですから、そういう皆さんに安心を与えるというのも、これはやはり政府の責任だと思うんですね。ですから、まだここですぐにこういうことをするんだということは言えないようですけども、当然そういう自治体の取組を重く受け止めて、文部科学省としてどうすべきなのか、さらには安全委員会としてそうしたものをどう評価をするのか、その検討は必要だというふうに思います。ですから正に今それを内部で様々検討しているということでご理解ください。

Q：いつ頃までに検討されるんでしょうか。

A：（細野補佐官）私の責任でお答えをできるのは、できるだけ早くということでございます。

Q：それからさっきの科学的な根拠を、もし説明できたらしてください。以上で私の質問を終わります。

A：（原安委）昨日の説明と少し重複をするかと思いますが、こういう原子力の緊急時の被ばく状況、それから事故の収束後の被ばくの状況において、どのような線量を設定して対応するかということは、ICRPの基準に示されているとおりでございます。前者につきましては20から100mSv、それから後者につきましては1から20mSvということでございます。今回、学校につきましては、後者の1から20mSvを適用して考えていくということになったわけでございます。すなわち、このような原子力の事故がかなり引き続いて続いている状況では、前者の緊急被ばく状況、それから事故収束後の状況というのが両方並存をすることがあり得るということも示されております。

Q：女性の場合は従業員だって、ちゃんと配慮しなきゃいけないということが決まってるわけでしょ。だけど福島の子供だけはそれが駄目ってというのがどうしてなのかっていう。

○司会

この質問、改めて説明させていただくということではよろしいでしょうか。次の質問にいかせていただければと思いますが。では、次の質問の方。ではそちらの眼鏡の方。すいません、手前の眼鏡の方続けてお願いします。

○朝日新聞 小堀

Q：朝日新聞の小堀です。幾つか質問があるのでやっぱり1問ずつ言っても、それともまとめてやった方がいいのでしょうか。

○司会

まとめられるものはまとめてお願いしたいです。

Q：分かりました。まず、アメリシウムとキュリウムの超ウラン元素の土壌分析のことで松本さんにお伺いしたいんですが、今回プルトニウムとウランは前からアルファ線核種で調べていたわけで、アメリシウムとキュリウムを初めて出された訳と、あと今回そのアメリシウムとキュリウムっていうのはウランとプルトニウムと半減期が違いますが、作業員の方への影響という意味でどういうふう to 評価をしたらいいのかというのを教えてください。

A：（東電）これまでウランとプルトニウムに関しましては調査を進めておりましたけれども、今回はアルファ線を出す核種ということで、原子炉の中に存在しているだろうキュリウムとアメリシウムもあるのかなのかということをお調べしたいということで分析をさせていただいたものでございます。それから、半減期は確かに今回の資料の中に書かさせていただいておりますけれども、防護といたしましては全面のカバーオール、それから全面マスクで体内への吸収は防げるというふうに考えています。

Q：あと、午前中にあった女性の方の被ばくのことでお伺いしたいんですけれども、内部被ばくが確か 13.6mSv と結構高い数字だと思うんですが、この女性の方のホールボディカウンタで測ってもし分かっていたらその核種名ですとか、体内に残っている放射能とか、あと核種ごとの実効線量とかデータがあれば教えてください。

A：（東電）ちょっと今手元にございませんので、後ほど確認させていただければと思います。

○司会

そちらの方。

○レスポンス 中島

Q：レスポンスの中島です。内部被ばくと外部被ばくの関係について教えてください。今回の女性は、外部被ばく約 4mSv、それに対して内部は 13.6mSv でした。内部の方がかなり多いんですけれども、こうしたことは主にしてあり得ることでしょうか。これは専門家の方をお願いします。あと、大体内部被ばくを算定するのに 1 週間ぐらいかかるという話なんですけれども、この 1 週間かかるということで、適切にその作業員の方の内部被ばくを管理できるんでしょうか。また内部被ばくについては、周辺住民の方も係わると思うんですけれども、この方々についてはそういったような 1 週間ぐらいかかるというような形で適切に管理できるんでしょうか。この 3 点をお願いいたします。

A：（原安委）外部被ばくか内部被ばくかというのは、非常に作業環境によります。非常に内部に放射性物質を吸入しやすい作業環境下の場合ですと、どうしても内部被ばくが高くなりますし、そういう浮遊する放射性物質等は基本的には非常に少ない、しかし全体として環境の外部の線量が高いという場合

には、外部の被ばくが主になるわけでございます。この外部被ばくがどのくらい受けるか、内部被ばくがどのくらいになるかというのは、正にその作業のその方がおられました作業環境によるということでございます。

A：（東電）まず内部被ばくと外部被ばくは直接リンクするものではございません。外部被ばくは作業に伴いまして、現場の周辺環境線量に大きく依存します。線量の高いところで長く働くと当然外部被ばくの線量は増えますし、低線量のところであれば同じ時間働いても線量としては低くなります。内部被ばくは体内に取り込んだ放射性物質の量によりますので、今回の女性のお話をさせていただきますと、この人はいわゆる免震重要棟の中での事務作業と、もう 1 つは消防ポンプへの給油等で外に出た作業でございます。したがって、外部被ばくとしてはさほど原子炉建屋の近くまで行ったということではないので、外部被ばくとしては少ない線量になっていますが、一方事故発生当初、重要免震棟の中は水素爆発の影響もありまして、一部放射性物質が入ってきたことがございます。したがって、重要免震棟の中で過ごしている期間の中で、体内の方に放射性物質を取り込んだという結果から、13.6mSv という、外部被ばくに比べて大きい値になったのではないかというふうに思っています。したがって内部被ばくにつきましては、全面マスクをする等によりまして体の中に取り込まないというのが防護手段ということになります。それから、1 週間の分析がかかるということに関しましては、私どもの方もできるだけ早く分析をしたいというふうに思っておりまして、なるべくホールボディカウンタの設置台数の面もございますので、順次そういった装置を拡充していきたいというふうに考えています。それから住民の方々も、多分今回同様なことだと思っておりますけれども、まだ現時点では当社といたしましてはそこまで手が回っていないという状況でございます。それから、女性に関しましては当時 19 人の方が福島第一にいましたけれども、現在全て 23 日の午前中の段階で発電所から離れております。福島第二のバックオフィス等で普通の事務作業等、仕事に携わっている状況でございます。

○司会

後ろの席の方からいらっしゃいますか。そちらの青いシャツを着た方。あと後ろの席で他にはいらっしゃらないですか。ではそちらの後ろから 2 番目の方。

○しんぶん赤旗 荻野

Q：しんぶん赤旗の荻野と申します。よろしくお願いします。おとといの会見

で細野さんが、2つの壁があるということで、汚染水の処理とそれから中の線量をどうやって下げるかだということをおっしゃっていたんですが、汚染水の処理については今日ご説明があったと思うんですけども、今日の説明の中で地下に埋めるということを言われましたけれども、地下に埋めた後これをどのように管理していくのか、これについても教えていただけないでしょうか。それと、そのもう1つの線量を下げることについては、いろいろ考えているというお話でしたけれども、どのようなことを考えていらっしゃるのか、それを教えていただきたいと思います。それから、経済産業省所管の原子力安全基盤機構というところが、去年の12月に津波による原発事故の危険性について炉心が損傷するという危険を成果報告書にまとめているということが分かったんですけども、去年12月にこのようなことが分かっているながら、何の手立ても取らなかったということは一体なぜなのか、それについてお話いただきたいと思います。以上です。

A：（東電）東京電力でございますが、まず第1番目のご質問につきましてはご回答させていただきます。今回、地下に埋めると申し上げたのは、水処理装置がうまくいかなかった場合ですとか、一時的に高濃度の汚染水を溜める必要があるというような場合に備えまして、1万tほど仮設タンクを準備しているものでございます。こちらは線量が高いものですから、地下に埋めまして遮へいをするということでございまして、この埋めたものにつきましては、埋めっぱなしにするというわけではございませんで、引き続き水処理施設の方に水を回しまして濃度を下げるという処置をする予定でございます。

Q：濃度を下げた後はどうなるんですか。

A：（東電）濃度を下げた後は、発電所の中の使用水ということで、水を循環させるということを考えています。

Q：そういうことが必要な水の量は1万t程度だということですか。

A：（東電）はい。現時点では日量1,200tということの処理能力＋余剰分というか余裕といたしまして1万tの高濃度用のタンクを用意してるということで今は考えています。

Q：水がそれ以上に増えた場合はどうするんですか。

A：（東電）水の方は、この処理を予定している 20 万 t の中に毎日注水している水の入りの方の 500t を余裕も含めましてカウントしておりますので、水の処理量そのものが大幅に増えることはないというふうに考えています。

Q：分かりました。線量を下げる問題については。

A：（東電）線量を下げる問題につきましては、まだ原子炉建屋の方の内部の状況がまだはっきり分かっておりませんので、ロボット等を使いながら内部の確認を進めていきたいというふうに考えています。必要な高濃度のもの、あるいは物体が見つかれば、ロボット等を使って除去をしていきたいというふうに考えています。

A：（細野補佐官）内部の線量の問題はもう少し時間をいただきたいんです。今こういう方法を考えているというようなことをご説明できる段階ではありませんので、時期が来ましたらしっかり皆さんにご説明したいというふうに思います。

A：（保安院）あと、原子力安全・保安院から、原子力安全基盤機構の研究のことについて説明申し上げます。これはシビアアクシデントと言いますか、1 番悪い事態が起こった時にどういうふうになるかということを、規制当局、この原子力安全基盤機構というのは経済産業省の所管の独立行政法人ですけれども、ここが検討いたしまして、これについて関係者で情報を共有することによって、それに対応することが、望ましい状態にあるということだと思えます。何の手立ても取らなかったかどうかというのは、ちょっと全体については私も今分かりませんけれども、そういうことについても本来は考えて、かつどこの発電所も一定の事態が起こればどうなるかということはある程度予測しておられると思いますけれども、その上でどこまでそういう事態をどこまで予測して対応するかということについて、必ずしも全体を統一するということまでまだ準備はできていないということだと思えます。

Q：その準備ができてないうちに地震が来てしまったということですか。

A：（保安院）結論的にはそうなります。

Q：分かりました。

○司会

じゃ、そちらの男性の方。すいません、こちら前の男性の方。

○共同通信 菊池

Q：共同通信の菊池です。大きく2ついいですか。大きく2つに分けて伺いたいんですけども、1つ目が除染の被ばくの問題なんですけど、かなり内部被ばくが多いということでしたが、作業される際に当初この多分チャコールのマスクを使っていたんだと思うんですけども、これは全員に十分に行きわたっていたのでしょうか。あとは午前中、被ばくの線量の分布というのを4月25日現在で示していただいて、100mSv以上200mSv未満が30名で、200mSvが0人ということでしたが、これは恐らく外部被ばくについてだと思うんですけども、今回、想像以上に内部被ばくが高い方がいたということ、当然男性の方もそういうことがあると思うんですけども、これはこの線量分布、内部被ばくも含めるとかなり変わってくる恐れがあると思うんですけど、250を超えてしまう恐れがある人が出るかどうかということと、今回これは内部被ばくを加味することによって、各自の線量を把握した上で作業計画を立てていると思うんですけども、そういった計画全体に影響を与える恐れがあるかということをもまず教えてください。

A：（東電）まず1番目のご質問でございますけれども、内部被ばくを防止するためには当然のごとく体内への取り込みを防止するということで、チャコールフィルタを設置したマスクを付けるということでございます。しかしながら、まだ事故発生当時しばらくの間、重要免震棟のところの内部被ばくに対する対策は十分でございまして、免震重要棟の中でのマスクの着用までは至っておりませんでした。したがって、今回、水素爆発以降、放射性物質が重要免震棟の方に入ってきたという段階につきましても、そういった十分な措置が取れなかったために、今回の女性のようなことになったんじゃないかというふうに思っています。

Q：今ので1つ追加したいんですけども、ということは外で作業される際のマスクは十分当初からあったという理解でよろしいのでしょうか。

A：（東電）はい。そうです。その関連で2番目のご質問でございますけれども、男性も内部被ばく込みで220mSvという管理を今やっております。3月31日現在で100mSvを超えた方が21名いらっしゃいますけれども、この方については内部線量の、いわゆる内部被ばくの線量の分析を今進めているところでござ

ざいますが、暫定値でありますけれども、現在の時点で 250mSv を超えた人はいないということになっております。確定値に向けて評価をまた進めていきたいというふうに考えています。

Q：作業計画全体への影響は。

A：（東電）はい。作業計画全体への影響といたしましては、やはり内部被ばくの防止のためにチャコールフィルタ等をつけた全面マスクの着用を確実に実施して、放射性物質を内部に取り込まないということでございます。したがって、今後も引き続き今免震重要棟以外のところで作業をする時には、もう全面マスクでございますし、免震重要棟そのものも局所排風機を、チャコールフィルタをつけた局所排風機を設置してありますし、また免震重要棟の入口には仮設ユニットというユニットハウスを設けて、そこで着替えをちゃんとして、その作業員の出入りに伴う放射性物質を中に入れないというような対策を取っております。

Q：暫定値は幾つなんでしょうか。

A：（東電）まだちょっと報告が来ておりませんので確認させてください。

Q：じゃあお願いします。あともう 1 つ別件なんですけれども、郡山市の表土を取り除いた件なんですけれども、実際今日作業が一部で始まっているようなんですよね。取り除いた表土を 1 度埋め立て地に持っていくということをしていて、実際はもう持って行ってるようなんですけれども、文部科学省の方にお伺いしたいんですけれども、1 箇所場所にそれだけ高濃度の放射性物質を含まれた土を持って行くということ自体は、これは安全というふうに考えていいんでしょうか。かなり線量も高くなるし、あと雨とかによってかなり土が流れて 1 箇所の場所、例えば地下水にかなり放射性物質が高くなってしまうとか、あとは川に流れるとかいう恐れもあると思うんですけれども、この郡山市の土の処理の仕方は適切だというふうにお考えでしょうか。

A：（文科省）すいません、一般的にはこの問題については多分まだ文部科学省で妥当かどうか言える状況ではない、いわゆる土壌のそのものの扱いということになるとですね。ただ、元々郡山市の場合、確か 1 つの学校だけは高いところがございましたけれども、その他の学校に関してもいわゆる基準値を超えていたわけではなかったと思います。また、したがって安心の観点から

やられたということなので、その土壌の濃度そのものが全て取り除かれたのが高いというのではなかったのかとは思っております。

Q：取り除いてグラウンドが低くなったというのはすごくいいことだと思うんですけども、やはりその土の処分の仕方というのは、各自治体ではなくて、ある程度国が指針を示さないと危険な部分があると思うんですけども、じゃあ安全委員会としてはどのようなご見解でしょう。

A：（原安委）実際の状況を把握をしておりますので、ちょっと今は申し上げられませんが、今文科省のご説明であるように、全般的にそれほど高い濃度でないということであれば、今回の対応というものは可能性としてはあるかというふうに思います。

Q：ってことは土の仕方も含めて、郡山市のしたことに関しては特に問題ないというふうな認識ということでしょうか。

A：（保安院）原子力安全・保安院から一言補足させていただきますけれども、今私どもで 1 番精力を注いで考えている問題は、放射性物質が付着したたくさんありそうながれきをどうするかという問題で、これは法律の間に実は落ちる問題でありまして、そのことがこの土壌のことについてもある程度参考になるかもしれないと思うんですけども、つまりこれまで原子炉等規制法においては、原子力施設内の放射性を帯びた物質についてはどうやって処理するかということが決められていて、かたや環境省の方の所管の、普通一般の廃棄物については、廃棄物の中で放射性物質が付着したもの、放射能を帯びたものについては対象外とするというふうに法律の体系になっておりまして、そういう意味で原子力施設の外側にある放射性を帯びたものというのは、その種のがれきの類はまだ今まで法規制がはっきりしてない段階にあります。しかし今回はそういうものが発生する事態に初めてなったということで、これについては関係省庁の間で相談をしておりますので、なるべく早く解決策を見出したいと思っておりますけれども、今のこの土壌の問題もそれとある程度、同じ発想で解決する必要があるのかかもしれないと思います。まだ、今、解決のこういう方向でということをごを現在申し上げる状況ではありません。

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは後ろの席で 1 人先ほど指名した方。恐縮ですが立ってご質問いただくと、どなたの質問か分かりますので。

○朝日新聞 小宮山

Q：朝日新聞の小宮山と申します。2 点伺います。まず松本さんに伺いたいんですが、その被ばくされた女性なんですけれども、23 日に福島第一原発を離れて、更にその評価結果が発表になったのが 1 ヶ月以上経った今日になったという、その経緯を教えてください。なぜこれだけかかったのか。今日の午前の会見では、ホールボディカウンタが不足しているというお話が出ているんですが、それとの関係があるのであればそのことも含めて教えてください。2 点目は保安院に伺いたいんですけれども、高濃度の汚染水による海への影響なんですけど、これについて低濃度の汚染水と同じように、定量的な海への影響、海産物への影響を出すおつもりがあるのかないのか。もし出すとしたらいつ頃までに出すのか、もし出さないのであればそれをどうして出さないのかということをお願いいたします。

A：（東電）まず女性の内部被ばくの件でございますけれども、まず 1 つはホールボディカウンタと言います内部被ばくを測る機械が少し不足しておりました、今回は 4 月 23 日に東海村にございます JAEA さんの機械を借りまして測定をいたしております。また、その他免震重要棟内での被ばくを評価する上で、本人に何日の何時から何時までいたというような、滞在期間の聞き取り調査をやっていたということもございまして少し時間がかかっております。また、その滞在期間と、あと免震重要棟内での線量率の測定や集積線量の結果も併せて評価しておりましたので、少し時間がかかってしまいまして 1 ヶ月程度という形になったということでございます。

Q：確認しますが、JAEA の機械で測ったのは先月の 23 日ではなくて、今月の 23 日であるということ間違いありませんね。

A：（東電）はい。そうです。

Q：分かりました。

A：（細野補佐官）後段の分は私が調整しておりますので、今小宮山さんにお答えをいたします。海のモニタリングは文部科学省が具体的な測定に責任を持

つという形なのですが、評価自体は保安院と安全委員会がそれぞれ担当いたします。ただ文部科学省は海で採取する手段を必ずしも十分持ち合わせませんので、今海上保安庁、そして東京電力、さらには水産庁にもご協力をいただいて様々な手段を通じてモニタリングの機能を強化しております。今は海水の調査ということになっておるんですが、その水の安全が確認された時点で、海産物についても調査するという方針でありますので、今しばらくまずは水のチェックをして、その後ということ考えていただければと思います。

Q：よろしいでしょうか。低レベルの方に関しては、モニタリングに頼らず、試算によってこれこれこういう理屈で年間の被ばく量が 0.6mSv であるので、自然放射線の 4 分の 1 であるから大丈夫だと、こういう説明がされたわけです。一方で高レベルの方に関しては、こうした試算が全く行われていないということが大変不自然だと思っているので、それについて伺っています。

A：（保安院）高レベルにつきましても、原子力安全・保安院では東京電力の出した数字について環境への影響の評価を行っておりまして、先日それについても私の方から公表いたしました。それによると、海洋等への影響ということにつきましては、これまでの文部科学省やあるいは東京電力が行った海水のモニタリングの結果によりますと、この汚染水の流出によって海水中に含まれる放射性物質の濃度が一時的に上昇いたしましたけれども、その後減少しているということが分かります。それから、これまでのモニタリングからは、ほかには今回流出してしまったものと同じような、高濃度の汚染水が流出しているという兆候を示す結果は得られておりません。この海水中に出てしまった放射性物質につきましては、これまでの安全委員会や文科省の見解からしても、やはり沖に向かって拡散するということになりますので、そういうことによって放射性物質の濃度の逡減に寄与しているということが分かります。そういうことで、その拡散の影響などを考えれば、特にこれによって健康への影響が生じるというふうには考えておりませんけれども、今事務局長がおっしゃったように、モニタリングの強化については更に取り組むということにしております。

A：（細野補佐官）先ほどちょっと舌足らずでしたので、私細野から補足をいたします。低濃度の方の水は計画的に出しましたので、どれぐらい出たのかということについては非常に容易に計算ができたわけです。高濃度の水はどれぐらいの分量が、例えば 1 時間当たり出ていたのかということも含めて全て推測をしなければなりませんでしたので、なかなかその量が分からなかった

というのが実態でございます。ただ、あれだけ高濃度の水が出たわけですから、これはやはりしっかりと計算しなければならないだろうということで、私も含めた政治サイドの方からもこれはしっかり計算をしろということで、合計の量が出てきたという、そういう経緯でございます。今保安院からは安全だという話がありましたけれども、証明をする責任は出した我々の側にありますので、最後までしっかりチェックをして、漁業関係者の皆さんにもご心配をいただかないような状況を作るべくやりたいというふうに思っています。

Q：西山さんに改めて伺います。定量的な評価が今おっしゃったところで全くなくて、拡散するので濃度は下がります。これは当たり前の話であって、水に入れたものは当然薄くなるんです。それが安全であるということをするためには、定量的な評価が必要なんですけれども、その定量的な部分について教えてください。もしそれが出せないのなら出せない理由を教えてくださいと、こう申し上げています。

A：（保安院）定量的に、今この場でやると長くなるもので省略いたしましたけれども、私の方から4月25日に文書を持って発表しているものに、これまでのモニタリングの結果によって分かった、まずその前提としてどのくらいの放射性物質が出たかということが明らかにされており、かつこれまでのモニタリングで分かった各箇所の発電所のすぐ近くの放水口の付近のデータ、それから15km沖合のデータ、30km沖合のデータ、それから敷地内の地下水のデータなどからして、今申し上げたようなことが現時点では言えるということです。ただこれは今事務局長がおっしゃったように、今後のモニタリングをしないという意味ではありませんで、更なる測定点の追加だとか、海の底の土を採るとか、魚介類のことも含めてモニタリングをしっかりしていくということでございます。

A：（細野補佐官）高濃度のものについて定量的な評価はしたんです。これぐらいだということについてしたんです。その上でモニタリングも継続をしているということでございますので、今の時点でやれることは全てやっているし、これからもやるということです。

Q：その安全だと、健康に影響がないと言える根拠は何なんでしょう。その部分、確信のところを教えてください。

A：（細野補佐官）ですからそのことを証明する責任は我々にあるので、モニタリングを強化して、できるだけしっかり皆さんにお伝えをするべくやっています。安全かどうかの評価はそのモニタリングが終わった時点で、魚介類も含めて皆さんにご報告をいたします。

○司会

それでは後ろの黒い服を着た方。それと、前の席の方続けてお願いします。まずそちらの方、はいそうです。

○読売新聞 前村

Q：すいません、読売新聞の前村と言います。東京電力松本さんに質問なんですが、1号機で注水量を一時的に段階的に増やしていくっていう作業のところでは何か質問があって、何かパラメータの数字が不安定になったため、10tでやることにしたという話がさっきあったと思うんですが、そのことで具体的にどういう数値がどんなふうな挙動を示したのかというのがあれば教えて欲しいのが1点と、それからあと今日の10時にもう1度数値を見て、再度14tで増やすかどうか判断するということなんですけど、これもどういうところを見て判断するのかということが2点目ですね。3点目が、注水量が増やせなくなるということを考えると、今後水棺作業を本格的にやる際に遅れが生じる可能性ってのはあるんでしょうかっていうことが3点目。4点目で一応、今後というのは今は10tのままなので、当初の予定だと10tから14tで更に6tになってロボットが出てくるという話だったんですが、その辺の予定が今後どうなるのかということをお聞きできればということです。

A：（東電）はい。まず、不安定になってるということはちょっと語弊がございまして、注水量を増やした結果、いわゆる格納容器及び原子炉圧力容器が冷えているという状況になっています。したがって、パラメータといたしましては圧力容器の温度ですとか、サプレッションプールの温度が下がり傾向になっています。したがって、この下がり傾向が、またそれに伴いましてドライウェルの圧力、サプレッションプールの圧力も下がり傾向になってきています。したがって、この下がり傾向がまだ継続しているので、まだ10t/hで注水してる状況で、いわゆるパラメータが安定している状況はないので、現時点では14m³/hに上げるのではなくて、10m³/hで様子を見ていくという段階でございまして、22時まであと6時間、予定した時刻よりも6時間ほど余分に10m³で注水しますけれども、その時点でもう1度こういったパラメータの落ち着き具合、安定具合を見て、再度14に上げ

るのかこのまま 10m³ でいくのかという判断になろうかというふうに考えています。今回、今の段階で分かっているのは注水量を増やすと明らかに冷えていくということが分かりましたので、そういった形ではもう 1 度パラメータをよく見て、注水量を一旦明日には元に戻しますけれども、その後注水量を増やしていけるのかどうかという判断をしたいというふうに思っています。したがって、今回まだ評価が終わっておりませんので、3 番目のご質問でございます増やせなくなるのかどうかにつきましては、まだ判断できる時期ではないというふうに思っています。したがって今後の予定でございますけれども、10 時の段階でもう 1 度パラメータの確認をして継続するか、14m³ まで上げるかという判断をしたいというふうに思っています。また、ロボットによります建物の中の漏えいの確認につきましては、現時点ではまた予定どおり進めたいというふうに考えています。

○司会

それでは前の方。

○産経新聞 大竹

Q：産経新聞の大竹と申します。先ほど補佐官に汚染水のことをお伺いしますが、発電所で保管してその先は決まっていなとおっしゃっておりましたので、決まっていなことをお伺いするのは大変恐縮なんですけれども、非常に大事なことで確認させていただきたいのですが。まずその高レベルの件ですけれども、現在であれば日本原燃の六ヶ所にある高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターというところに、恐らくガラス固化体の状態にして保管することに当然なるのかと思うんですが、その収容容量が 2,880 本ということなんですけれども、今回予想されるガラス固化体の発生本数と言いますか、どれぐらい発生する見込みなのか、試算が出てるのか、それとも検討がつかないのか、まず 1 点目はそのことをお伺いします。それとその六ヶ所の方ではキャスクは収めきれないということであるならば、福島第一の敷地内に、その専門の貯蔵建屋を作るのかどうか、先ほどらい出てる首相が地下に 1 万 t 容量の仮設という話が出てますが、多分これとはちょっと次元の違う話だと思いますので、核物質防護上も非常に多分対策が求められる施設になると思うんですが、そういった対策を採れるような施設を作るのか、あるいはやはり六ヶ所に持っていくしかないのかそれまで置いとくしかないのか。3 点目は、同様でこれはちょっと大分古い話ですが、グラウンドに今コンテナの中に敷地内に散乱しているがれき、特に高濃度の放射性物質が付着してるがれきも多分あそこに入っていると思いますが、これはずっとその存置、

しばらく存置しなければいけないのか、ある程度処理できるめどが立っているのか。その可能性ということで、国民も不安に思っていると思うので、その3点。あともう1点、汚染水のこの図のことで、私社会部の人間で、文系なので非常に恐縮なんですけど、ここに書いてある廃棄物、1番下のアレバ社の下の廃棄物ですね。これはイメージとして、何かその吸着剤みたいなものなのか、それともその水をやはりガラスと一緒に固化するような従来の高レベル放射性廃棄物のイメージなのか、どういったものを想定されてるのかちょっと後で教えていただければと。これは核物質防護については保安院の方とかにお伺いして、あとは東電の方とあと細野さんにもお願いしたいと思います。

A：（細野補佐官）私から答えて、あとは東京電力と保安院の方から補足をお願いしたいと思います。まずは申し上げたいんですけども、4月にこの排水処理についてやはりやらなければならないだろうということを決めてから、6月からは処理をしようということですので、実質2ヶ月でこれの処理施設を作ろうということなんです。もちろんある程度稼働しているものを持ってくるという意味でゼロからやるわけではないんですが、通常では考えられないぐらいのスピードで米国やフランスからも様々な協力をいただいて作るということなんです。なぜこんなことをやらなければならないかという、結局その水の容量が大変な量ですから、これをこのまま放置をすることはできない。この容積を狭くしない限り、それこそ環境に悪影響を及ぼしかねない状況なので、正にやむを得ざる手段として、この2ヶ月という超短期間でこの作業をやろうということになったわけです。ですので今申し上げられるところは、これはいずれにしても濃縮するわけでありますから廃棄物が出るんですが、それは大幅に水よりは容積は少ないわけですね。ただ汚染の濃度はどうかと言え、別にどこか行くわけではありませんので、濃くなっているだけで大変な汚染物質なわけです。ですから今の段階では容積が少なくなって、そのサイトの外に悪影響を及ぼさないという意味で、今よりは随分状況が良くなっているということで、国民の皆さんにはご理解をいただきたいというふうに思います。ただ出したはいいけれども、その先どうなるかは分かりませんでは話になりませんので、まとめてある程度完了できる仕組みを作って、その管理ができる仕組みの中で最終的にどこかほかのところに持って行けるのか、またそこで何らかの処置をしなければならないのか、このことについては判断をしていかなければならないということでございます。

A：（保安院）核物質防護の関係ですけれども、六ヶ所が核物質防護上重要であるのは、そこでプルトニウムを取り出すからであり、必ずしも高レベル廃棄

物を出すからではないというふうに私は理解しております。そういう意味でこの廃棄物である限りは、必ずしも核物質防護上の重要性というのは高くないというふうに思っております。

A：（東電）それでは東京電力の方から廃棄物の物についてご説明させていただきます。この設置計画にございます絵の真ん中に放射性物質処理システムの下に矢印で廃棄物というオレンジ色のところがございますが、こちらに関しましてはまずセシウム吸着塔の方は、いわゆるそのゼオライトにセシウムが吸着された状態でございますので、この吸着塔がいわゆる高レベルの廃棄物の状況というイメージでございます。それから、除染装置は薬剤を入れて沈殿させますので、いわゆるその残渣と言いますか、片栗粉を水で沈めた時に片栗粉が下に残っているというような状況をイメージさせていただければというふうに思います。そういったものでございますので、まだ泥のようなものというふうにイメージいただければと思います。ですからそういった状況でございますので、現時点でまだこれをガラス固化体にできるかどうかというところも含めてまだ検討中でございます。一時的には発電所の中でタンクですとか、あるいは専用のピットの中で厳重に保管していきたいというふうに考えています。その後どういうふうな処置、あるいは設計が必要なのかにつきましては、保安院さんと相談させていただきたいというふうに考えています。それからがれきでございますけれども、今コンテナに詰めましてグラウンドのところに置いておりますが、グラウンドはいわゆる野ざらしでございますので、もう少しいいところということで、現時点では固体廃棄物貯蔵庫の中にこのコンテナを収容するということで、本日午前中に専用のフォークリフト等を用意いたしまして、そういった放射線量の高いコンテナを固体廃棄物貯蔵庫の方に持って行けるといようなことで今処理と言いますか、遮へいを進めている段階でございます。

○司会

そろそろ手を挙げてる方で終わりにさせていただきたいと思いますが。では1番目の方と2番目の方、続けてお願いします。

○朝日新聞 奥山

Q：朝日新聞の奥山と申します。松本さんに1点だけ伺いたいんですけれども、2号機バースクリーン付近の海水放射能の濃度が上がっているという件なんですけれども、少しというよりも1桁ぐらい、特に外側の方が1桁ぐらい一気に1日で上がってますし、内側の方も2日で5、6倍ぐらい上がってるのか

なと思うんですけれども、これはまたどこからかちょっと水面上に見えないようなところで、高レベルの汚水が、2号機の例の汚水がどこか新たに漏れてきている可能性というのがどのぐらいあると見ているのか、あるいはないと見ているのか、その辺りを伺えたらと思います。

A：（東電）いわゆる地上と言いますか、海面より上の部分のところでの漏えいはないというふうには考えておりますけれども、いわゆる水面下の中で漏れてるかどうかにつきましてはまだ確実に確認できている状況ではございません。したがって、まだ2日続けて上昇しているという状況ではございますが、もう少しこのデータを見てみないといわゆる10の6乗といったオーダーの汚染水でございますので、これがもっと継続的に上がってくるということであれば、そういった漏えいの可能性もあろうかと思いますが、この日々の上がり下がりについては気象ですとか、シルトフェンスに囲まれておりますけれども、満ち引き等の影響等があるのではないかというふうに思っています。もう少し時間をいただいて経時変化を見てみたいと思っています。

○司会

そちらの方。

○ダウジョーンズ 大辺

Q：ありがとうございます。ダウ・ジョーンズの大辺です。4点あります。松本さんに質問なんです、水処理施設で20万t処理できるということなので、基本的に年内にはこの水の問題は大体解決するというふうに言ってしまうのか。それから2番目に、これはまたGEや日立、東芝とかが何らかの責任なりそういう問題とは別にこれはこれでやるということで、そうするとやっぱりどれくらいの額の契約なのかなというところはやっぱり興味があるんですけれども。それから3番目にすいません、これは確認なんです、この放射性物質処理システムのところで、セシウムは千分の1にできて、それ以外のものはどんなものでも1万分の1ぐらいにできるのか、特定の物質に限って1万分の1になるということなのか。それからあともう1つ、日立GEというのはこれは、日立GEニュークリア・エナジーのことでいいんでしょうか。以上です。

A：（東電）20万tの処理につきましては、現時点で年内の発生量と処理量から装置が処理量から見て年内でほぼ発生量と溜まっている8万tの処理が終わるのではないかというふうに考えていますので、これで全部処理が終わった

ということではなくて、引き続き高レベルの放射性汚染水が出てくれば、引き続きこの装置を使って循環させるという装置の組立てにはなります。ですから、溜まり水の問題としては建屋の中に 2 万 t の膨大な量が溜まっている状況はなくなるというふうには考えています。したがって、楽観的な話になるかもしれませんが、この 500t ずつ毎日出てくるっていうのもかなり余裕を持っておりますので、少し早い段階で 87,500t の処理の方は進むのではないかとこのように思っています。それからこの処理装置の価格でございますけれども、まだ発注ができていない段階でございます、まだ価格については未決定でございます。またこの問題につきましては、なかなか微妙な問題がございますので、価格が幾らかというところにつきましてはなかなかお答えできないというふうに考えています。それからセシウムとヨウ素のいわゆる量につきましては、それぞれ 1 万分の 1 程度に減減できるということで、4 桁下げられるのではないかとこのように思っています。それから日立 GE に関しましては、この日立 GE ニュークリアという原子力専門の会社でございます。

○司会

それでは後ろの席のこの 2 人並ばれてる、すいません、後ろの席で 2 人並ばれてる方、順番に、はい。

○ブルームバーグニュース 中山

Q：ブルームバーグニュースの中山と申します。水処理施設についてお伺いしたいと思いますので、松本さんをお願いします。先ほど冒頭に細野さんの方から、2,340t が移送済みというお話だったと思うんですけども、当初の計画 1 万 t を移送する際に、2,500t までいったら、その後新たにホースなりを足して移送量を加速させる、増やすというふうなお話だったんですけども、そちらのタイムテーブルがどうなってるのかを聞きたいのがまず 1 点です。それから処理施設のところでキュリオン社とアレバの処理システムを使うということになるのですけども、こちらの会社から人が派遣されるかどうかということがまずありまして、それとこの水処理施設の陣容、どれぐらいの陣容で作業を、6 月から運転開始を目指すというふうにありますけれども、この際にどれぐらいの陣容で作業を進めるか、この 3 点についてお願いいたします。

A：（東電）1 つ確認がございますけど、1 番最後の質問は、どういった、何人でこのシステムを運転するかというご質問でございますか。

Q：要はこの 6 月から運転開始を目指してありますけれども、この際にこれに係わる陣容と言いますか、どれぐらいを予定されてるかっていう、そういう意味ですが。

A：（東電）まず 1 つ目のご質問でございますけれども、2,300t 程度になってきておりますので、予定どおり 2,500t 程度になりましたら、ポンプの追加を現在考えています。移送そのものに、タービン立坑とタービン建屋の水位の変化は、大きな顕著は見られておりませんけれども、移送そのものは順調にいったおりますし、ホース等の漏えいもございませんので、そういった面では 2,500t を移送した段階でポンプの追加ということで今考えています。ただ時期につきましては、2,500t 追加したらすぐ一旦やめるっていうよりも、昼間だとか夜になるかというところもございまして、日時については多少前後するんじゃないかというふうに思っています。また 2 台目追加という話になりましたら、ご紹介させていただきたいというふうに思います。それから、キュリオン社とアレバ社さんにつきましては、もう既に来日いただいております。共同で東芝さんそれから日立 GE さんと設計作業にあたっております。それから、陣容ということでございまして、まだはっきりとこれは何人ぐらいの体制でなってるかというところにつきましては、まだはっきりしたことが申し上げられる段階ではございませんので、少しお時間をいただければというふうに思います。

Q：すいません、細かいんですけども、2 社から来られてるのはそれぞれ何名とあっていうのは公表いただくことは可能でしょうか。

A：（東電）多分公表可能だと思いますけれども、ちょっと確認させてください。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○フリーランス 木野

Q：すいません。フリーランスの木野と申しますが、入ってます。すいません。4 点お願いできますでしょうか。1 つが、先ほどセシウムの汚染水なんですけど、汚染水の処理、セシウムとヨウ素が 1 万分の 1 ということですが、ほかにアルファ核種ベータ核種等のほかの核種についてはこういった形の処理になるのでしょうか。それから、先ほど水処理の施設 4 月に決定したというお話がありましたが、具体的には 4 月のいつ頃に決定したのでしょうか。日付を教えてくださいいただけますか。それから、水処理の施設の発注日等も教えてください。

ばと思います。それから、先ほど高濃度の廃棄物について、処理方法を今後考えるということだったのですが、使用済燃料プールの中に入っている使用済燃料については、これはどのように処理することになるのでしょうか。というのとあともう 1 つ、これはすいません、先ほどの繰り返しになるんですが、校庭での 20mSv、安全委員会の方で先ほど専門家の方に聞いたというお話ありましたが、具体的にちょっと繰り返しになって申し訳ないんですが、どなたに聞いて、安全委員会の誰がどう判断したかというのを開示していただけると有り難いです。それから、このことに関して安全委員会は委員会を実際に開いていないのですが、こうしたことがどういった法的根拠に基づいた決定なのか、それもいただくと有り難いです。

A：（東電）よろしいですか。まず、現在の核種につきましてはセシウムとヨウ素ということで考えておりますので、どういったものが沈殿できるのかにつきましては一旦確認させてください。それから、契約日につきましては 4 月の上旬というふうに伺っておりますので、そちらも正確な日付が必要でしたら少し確認させていただきたいというふうに思っています。それから使用済燃料プールにございます今の使用済燃料につきましては、まだ現時点でどういった段階で取り出すみたいなのところにつきましては、まだ決まっております。まだいずれ取り出すことにはなろうかと思っておりますけれども、まだ相当先の話ではないかというふうに考えています。

Q：ありがとうございます。すいません、その中で 1 つ、使用済燃料プールというのはそういう意味では、先ほどその核物質防護上の問題で六ヶ所がというお話がありましたが、福島施設そのものがそういうことになるのではないかと思いますのですが、その辺早い段階での手を打つ必要があると思うんですが、細野さんは認識いかがでしょうか。

A：（細野補佐官）使用済核燃料をあれだけ建屋が崩れるというか、破壊されている建物のプールに置いておくというのは、また私自身は改めたいというふうには思っています。そういう状況を少しでも安定化させるために、例えば 4 号機であればプールの下にコンクリートを打設するなどの準備も今進めておりまして、少しでも健全な状態にプールを保つという、そういう努力をしております。もちろん取り出すことができればそれに越したことはないんですが、それぞれリアクターごとにプールの上、中の状態、特に上ですね、取れるのかどうかという物理的な制約もかなり考えられますし、あとはプールの中の燃料がどれぐらい冷えているのかということも当然見なければなりません。

ん。キャスクも準備しなければなりません。したがって、ほかの課題と比べるとどうしても時間がかかる課題でございますので、いろんな課題を整理して、ある程度国民の皆さんにご説明をできる段階で、すいませんちょっとまだ時間がかかると思うんですが、率直にこういうことが考えられるということは、いずれかの段階でご説明をしたいというふうに思っております。

○司会

安全委員会の方から。

Q：はい。お願いします。

A：（原安委）学校の件に関しまして、調査員としては2名がこの検討に参加いただいております。

Q：すいません、2名の方のお名前は。

A：（原安委）40名の調査員の中で、本間調査員と成田調査員に意見を伺い議論に参加をしていただきました。

Q：ごめんなさい、そうすると実際の決定に係わったのはその2名の方と安全委員会の方全員ということでよろしいですか。

A：（原安委）原子力安全委員の全員の先生、それから今の調査員の先生、それから事務局員でございます。

Q：すいません、その時の議論の内容等は議事録に残してないでしょうか。

A：（原安委）議事録には残しておりません。

Q：議事録に残さなかった理由はこういったことでしょうか。

A：（原安委）緊急対応で常にいろいろな案件を処理しておりますので、1つ1つ議事録には残しておりません。

Q：すいません、最初の質問でお伺いしてたんですが、その法的根拠はどういったことになるでしょうか。

A：（原安委）この原子力の緊急事態に対しまして、原子力安全委員会の助言を求めるとことが原子力安全委員会に求められております。その対応をしております。

Q：すいません、他に幾つか助言を求められたのに対して、委員会を開催しているのですが、なぜこれだけは開催なしで決定されたのでしょうか。

A：（原安委）助言を求めるというやり方には2通りございまして、原子力災害対策特別法に基づきまして助言を求めてこられるということが1つございします。そのほか、原子力災害対策特別法には直接基づきませんが、各省がいろいろな対応をする中で、原子力安全委員会の助言を得たいということにつきましては、精一杯対応して助言を出すということをいたしております。

○司会

はい、他によろしいでしょうか。それでは後ろのすいません、シャツの方と、その後ろのマスクの方。そのマスクの方と、その斜め前の方。

○読売新聞 宮崎

Q：読売の宮崎と申します。東電の松本さんに4点です。1つ水棺作業で、温度が下がったという話、圧力が下がった、これは圧力容器下部の温度計の温度が下がったという意味合いがあるのでしょうか。それから2点目、この温度の低下、あるいは圧力の低下で、水位がどれぐらいになったという推定、あるいは水位が上昇しているというふうな確認はできるのでしょうか。3点目、10tに留めている理由なんですけど、これは順調だから14tにしなくてもいいという判断なのか、それとも予想外の数字の変化で心配だからやめてるのか、あるいは何が起きてるかよく分からないから止めてるのか、その辺りの意味合はどうでしょうか。4点目は別の話ですが、キュリウムとアメリシウムですね、このBqの量は、健康に影響を与えるあるいは作業に影響を与える、そういうふうな数値でしょうか。以上です。

A：（東電）まず今回の流量増加に伴いまして温度が下がった件につきましては、圧力は全体ですけど、温度につきましては全体でございます。給水ノズルですとか、圧力容器のボトムといった我々が測定している温度が全体的に下がってきたということでございます。圧力につきましても点数は1点でございますけれども下がってきてる状況でございます。これから何が分かるのかと

いうところにつきましては、まだ下がっているというパラメータの確認ができていない程度でございますので、まだこの状態をもって、今の時点で水位をどこまで予測できるのかというのは少し時間が必要だろうというふうに思っています。現時点でのパラメータの確認ができたということだというふうにご理解くださればと思います。それから、順調だからなのか心配だからなのかというところにつきましては、これは水を増やすということに関しましては、温度が冷える、冷却が進んで冷えていくだろうということは予想しておりますけれども、まだ安定した状態にならない、要は 10m³/h で入れて、ある一定のところに多分落ち着くだろうということで考えておりましたので、まだ 6 時間程度ではまだ落ち着かない、低下傾向が止まらないということで、もう少しその安定するまでは様子を見ようということで判断したわけございまして、何か心配事が発生しているから増やしてないということではございません。それから、アメリシウムとキュリウムの量でございますけれども、量的には極めて微量でございますので、いわゆるそのプルトニウム、ウランと同程度でございますので、しかもアルファ線の核種でございますから、人体に取り込まない限り問題ないというふうに思っております。したがって、外部の作業におきましては全面マスクの着用ということで十分人体への影響は防げるのではないかと考えています。

○司会

○東京新聞 西尾

Q：東京新聞の西尾と申します。水処理施設の設置計画について松本さんにお伺いします。水処理後に高濃度の廃棄物を原発の敷地内に、地下なりに暫定的に保管するとなると思うんですが、これは法的にはまず問題ないのかということを確認したいのと、その保管について、地元の福島県の実情というものは必要かどうかという点と、この設置計画について既に福島県の方には説明したのかどうか、説明したのであればその時の福島県の反応をお伺いしたいんですが。

A：（東電）はい。まず法的な根拠につきましては、現時点ではいわゆる原子炉等規制法の 64 条にございます危険時の措置で、いわゆる応急措置という形で対応させていただいております。実際にいわゆる私どもが、国からいただいております設置許可ですとか、あるいは工事認可手続きといったようなもので、元々そういう定めがございますと、元々こういった高濃度のものを発電所の中の敷地でまず装置を作るですとか、こういったものを保管するという意味では、通常の手続きですとそういった許認可の手続きが必要でござい

すけれども、現時点ではその処理の方が優先させていただいているという状況でございますので、法的な根拠といたしましては危険時の措置ということでございます。したがって、今後保安院さんと相談させていただきながら、これが確実に保管できるというような状況についての条件整備について相談させていただきたいというふうに思っております。それから、県への説明につきましては、こちらの方はこういった処理計画を考えているということにつきましては、事前のご説明はさせていただいてます。ただちょっとまだ県さんの方がどんな反応だったのかということにつきましては、ちょっと聞いてございませんので、後ほどご回答させていただければというふうに思います。

○司会

その後ろの女性の方、そしてその斜め前の男性の方、続けてお願いします。

○読売新聞 本間

Q：読売新聞の本間と申します。1番最初に出た質問で、46mの土の中に、地下に高濃度タンクっていうふうな話が先ほど1番最初に出たんですけれども、これは松本さんがおっしゃっていた高濃度タンク1万tを46m地下に埋めるというお話なのかどうかというのと、あと細野さんがおっしゃっていた馬淵補佐官が地中に壁を設置する話と、以前おっしゃっていた話と今回のこの話が結びつくものなのかどうかというのか、もう少し詳しく教えていただければと思います。

A：（東電）その辺は私も菅総理大臣がどういったご発言をされたのかというのは、今の段階で承知してございませんので、趣旨としてははっきりしたことは述べられませんが、現時点で私どもが計画しているのは、その高濃度の汚染水をバッファとして保管するために、1万tのタンクを用意しているということと、その遮へいのためには地下に埋設して遮へいをした方がその周りの環境上はいいだろうということでございまして、46mといったような深い地下にこれを設置するというところまではまだ検討段階でございます。

A：（細野補佐官）念のために申し上げますと、今の話は処理がしきれなかった場合の、言うなれば代替手段でございますので、最優先は今日ご説明をした処理施設をフルに稼働して水の問題を解決するという、そういうやり方です。馬淵補佐官がやっているその遮へいの問題を私が申し上げたのは、もう少し幅広い意味で、様々な高濃度、低濃度の水のリスクがありますから、そうい

ったものを通減する上で、地下水についても万全を期すという手段として遮へいをする、そういうことについても考えているということで申し上げました。高濃度の水そのものの処理について具体的な、先ほども申し上げた 2 種類と全くパラレルな手段という意味ではありません。

Q：そうすると確認なんですけれども、細野補佐官に確認したいんですけれども、今日菅総理がおっしゃっていた 46m の地下にというのは、具体的にどの話なのかももしご存知でしたら教えてください。

A：（細野補佐官）46m がどういう根拠かということについては、すいません、ちょっと私確認をします。私自身その話を総理と直接したという覚えは、覚えと言うとちょっと言い方が余りよろしくないですね、そういうことはないものですから、ちょっと確認をさせてください。

○中日新聞 安福

Q：中日新聞の安福と申します。松本さんにお伺いしたいんですけれども、今日の午前中の会見で、1 号機の原子炉建屋内に 1Sv の空間線量で高線量が計測されたということがあったと思うんですが、これについてこれまでで原子炉建屋内に入って具体的に作業をするという予定があったのかどうか、あったとすれば今回の見つかったということで、どういう影響があるのか。今後の作業工程にどういう影響が出るのか、遅れが出るのかどうか、あと 2、3 号機の方も当然水棺作業なんかに入っていられると思うんですが、これに関して影響、1 号機と同様に高い線量が出る可能性があると思うんですが、この辺の対策はどうされるのか教えていただけますか。

A：（東電）こちらに関しましては、原子炉建屋の中の作業環境を確認するという上で、雰囲気線の量を順次測定しているという予定の中の行動の 1 つでございまして。今回は特に、原子炉注水の水量を一時的に増やすということがございまして、事前に格納容器側から原子炉建屋側に漏水等がないかどうかの確認をしたということがございまして。したがって、今回まだ今の時点でどれぐらいの影響があるかということについては、非常に判断が難しいというふうに思っておりますが、少なくとも今回見つかった SHC ポンプの部屋については、1,000mSv を超えてるという状況でございまして。ここで何らかの作業をするというのは非常に難しいんじゃないかというふうに考えています。それから、2、3 号機の影響でございまして、同様に 2 号機、3 号機も原子炉建屋の雰囲気線の量を知る必要がございまして、順次こういったロボットを投入いたしまして雰囲気線の量を測っていきたいというふうに考

えています。まだ現時点でどれくらい遅れるかというような評価まではできておりません。

Q：そこに入れない場合は、どういう対応が考えられるのか。

A：（東電）この部屋だけ、ほとんど全域がそうなりますと非常に大変なことではございますけれども、線量の低いところもございまして、そういったところを探して作業をやっていくということになるかと思えますし、また線量が高いところも現場を確認して線源を取り去るですとか、あるいは必要な遮へいをするというようなことはできるかと思っています。

○司会

今手を挙げてる、1人、2人、3人、4人、5人。そして後ろの方6人と、それで7人ですか、それで終わりにさせていただきたいと思います。

○日本テレビ 小林

Q：日本テレビの小林と申します。福島の話に戻りますけれども、先ほど細野補佐官は、郡山市などが独自の基準を決めて独自の判断で学校のグラウンドの表土を取り除くと、いったような対応については重く受け止めると、今後検討していくとおっしゃったと思うんですけれども、その当事者である文部科学省は昨日高木大臣がそういった対応は文科省としては必要ないと思っていると明言されています。また今日もつい先ほど、この会見の前に佐々木副大臣が同様の質問に対して、20mSvというのは非常に安全側の基準であり、この基準を守っていれば十分に安全が確保されると思うというような趣旨の発言をされています。細野補佐官はその現場の不安とか、保護者の不安の声などというのは今後検討していかなければいけないと昨日もおっしゃっていたかと思うんですけれども、文部科学省の声を聞いている限り全くそういった検討をすると、あるいは基準を見直すといったようなことは全く聞こえてこないんですが、この辺の温度差というのはどうお考えでしょうか。

A：（細野補佐官）私は、基準そのものは文部科学省が決めていますので、それについて見直すべきであるということを申し上げているわけではないんです。その基準は私の完全に権限の範囲外ですし、いろんな安全委員会の検討もされた上で決められたんでしょうから、それについては政府の一員としてコメントすべき立場じゃないというふうに思っています。ただ、実際に学校に行っておられるお子さんや親御さんがこういった気持ちになっているかとい

うのは、これは当然考えるべきではないかという、この問題に係わってきた一議員としての個人的な意見を申し上げました。あとはいろんな検討がされるんでしょうから、それを見守っていきたいというふうに思います。

Q：ということは基準は見直さないけれども、土壌改良などの対応については今後文科省も含めて検討していくということでしょうか。

A：（細野補佐官）そのことについて決めるのは文部科学省でございますので、私が申し上げられるのは先ほどまでのところでございます。

○毎日新聞 関東

Q：毎日新聞の関東と言います。大きく3点あって、いずれも東京電力の松本さんに答えてもらえればと思うんですけども、1つ目は2号機のその取水口付近の止水の話ですけども、伺いたいのはそのシルトフェンスの効果ですね、期待してるその機能の効果がどういうものかというのをちょっと確認したいんですが。設置は4月の14日だったと思うんですけども、それ以降フェンスの内側は高い濃度で一定のレベルで保っているの、それは効果どおり、期待どおりということでもいいかもしれないんですが、その外側はこれは拡散するのであれば急に下がっていくのを期待されているのか、それともゆっくり下がって行って、今回上がっているの、効果ってのはよく分からないというのは分かるんですけど、どういう効果を期待されてるのかというのを教えてください。続けて2つ目は、水処理施設の計画のことなんですけれども、これもうおっしゃってたら申し訳ないんですが、放射性物質の処理をした後の高濃度の廃棄物ですけども、これは集中建屋の外に書かれていますけれども、これは設置の場所とかどういうふうに保管して置くのかというのが決まってるのかどうかということです。あとはこの水の循環と、熱を取る水の循環というのはまた新たに必要だと思うんですけども、その関係を教えてください。つまり2号機の高濃度を全て処理した後に、1、3、4の水を処理するのであれば、2号機で新たに出てくる格納容器なりの高濃度の水はどのように処理するのかということが2つ目です。3つ目は、これは簡単で結構なんですけれども、4号機のプールの話なんです、これまでは1日70t入れていて、それが蒸発していくということを考えて漏れはないという説明だったと思うんですけども、その辺りの変更があるのかどうか。配ってなかった図でそのイラストの図があると思うんですけども、これを踏まえて昨日の130tの注水と今日の注水とを踏まえてちょっと状況を教えてください。

A：（東電）まずシルトフェンスの効果でございますけれども、このお手元に今日配布させていただいた資料の物揚場付近の 1 箇所を除きまして、残りの箇所につきましては全部シルトフェンスの内側でございます。したがって 2 枚目のシルトフェンス、2 号機バースクリーン付近の海水放射能濃度シルトフェンス内側と言いますのは、漏水があった現場に最も近いところにまずシルトフェンスがあって、その内側のところです。その外側に北側と南側の防波堤をはさむ形でシルトフェンスを行っておりますので、残りの 4 箇所につきましても全部シルトフェンスの内側でございますので、期待する効果といたしましては、今回高濃度の汚染水が防波堤の内側に漏出しておりますので、その漏出した水が防波堤の外側、いわゆる海洋の方に流れ出ていかないようにシルトフェンスを設置した次第でございますので、こういった形である程度内部の方に溜まっていると言いますか、滞留していて、濃度が下がっていったいないということであれば、外洋への拡散は防げてゐるのではないかというふうに考えています。それから、高濃度レベルの廃棄物の場所でございますけれども、図面上は処理建屋の外側に書かさせていただいておりますけれども、まだどこに受けていくか、あるいはその廃棄物をどういうふうに置いていくかにつきましては、まだ正式には決まっておりますので、発電所の中で然るべき遮へいができる箇所に保管していきたいというふうに考えています。それから熱を取る循環システムについては、この水処理計画の中に入ってございませんけれども、いわゆるこの処理タンク水、水色の部分から原子炉建屋に戻るところの一部の配管にいわゆる熱を取るための循環ループを設置する予定でございますので、そのところに新たに注水、こういう肩書きで注水をして一部の水を戻していくという形になろうかというふうに思っています。それから、4 号機のプールでございますけれども、ちょっと説明しなくて申し訳ございませんけれども、その棒グラフの方が実際の水位でございます、折れ線グラフの方がいわゆる注水した時に予測された水位のレベルでございます。その上がり下がり、あるいは間隔がほぼ一定の状況でございますので、現時点では私どもは漏水でなくて、そもそも入れている水の量が予定量よりもある、一定の割合で少なかったか、蒸発量が予定した量が予定以上多いというような状況ではないかというふうに思います。それで、万一、漏水等があれば、予定する量に比べて、例えば棒グラフの上がり方が少し遅いとか、あるいは下がり勾配の蒸発の時も、予定量の下がり方の傾きに比べて棒グラフの方の変異の方が大きいといったようなことで、漏水があるのではないというふうに思っています。したがって、この上がり下がりがほぼ同じ形でございますので、基本的には漏水ではない可能性は小さいのではないかというふうに現在推定しています。最終的には今、サージタンクの

オーバフローレベルまで使用済燃料プールの水位を上げておりますので、正確にここから蒸発量と水位の関係を捕まえていきたいというふうに思っています。

Q：シルトフェンスの関係と水処理施設の関係でちょっと少しずつ追加で質問したいんですが、シルトフェンスはこれは設置の隙間があれば少しずつ漏れるかもしれませんが、密閉というか完全にできているとすれば、シルトフェンスはこれは移動の水の量を少なくすると、放射性物質の量を少なくすることを期待してるのか、完全にその物質は防げるというふうにお考えなんですか。

A：（東電）拡散を遅くするというものでございまして、布をおもりで海底まで沈めているという状況で、布のようなものを海底まで沈めてるという状況でございまして、海底のところで一部隙間とか、完全にぴったり海底に沿って膜が降りているという状況ではないと思いますので、そういった面では完全に防げてるということではないと思いますけれども、いわゆる拡散を相当遅くする効果はあるんじゃないかというふうに思っています。

Q：水処理施設の方ですけども、つまり今回その物質を処理するシステム、この中に冷却システムを位置付けるということですね。

A：（東電）いえ、これは水処理システムを記載させてるだけでございまして、実際の循環型の熱の冷却は、原子炉建屋の中にございます格納容器、若しくは圧力容器の中から水を吸い出して、熱を取り去った後また水を戻すというラインでございまして。そのラインのところに、今回処理した水を一部注水するという事は考えています。

Q：最後にすいません、ということはタービン建屋などの溜まり水を処理した後は、格納容器内にある水というのは濃度を下げずに循環させるということですか。

A：（東電）原子炉を冷却するための循環装置そのものについては、原子炉と熱交換器の間をぐるぐる回っているという状況になります。

Q：分かりました。

○司会

そちらの方と、そちらの女性の方。

○時事通信 松田

Q：女性の被ばくのことでお伺いしたいんですが、女性は3ヶ月で5mSvというのは割りとあつという間のような気がするんですが、第一原発の敷地内であれば、免震重要棟とかそういったところであっても大分被ばくするだろうということは、3月11日以降予想がついたんじゃないかと思うんですが、なぜ3月23日になるまで女性を退避させなかったのかということについて松本さんにお伺いしたいんですが。

A：（東電）そちらにつきましては、やはりちょっと私どもとしてはいわゆる外部線量の事故発生当初は100mSv、それから基準が変更になりまして250mSvといった、そちらの方の管理の方にどちらかというと注力したことがございまして、女性の3ヶ月、5mSvというところについては、結果的に十分な把握ができていなかったということでございます。したがって、5mSvを超えて3倍以上の18mSvになったということについては大変申し訳ないというふうに思っております。

Q：すいません、今の趣旨の確認なんですけど、女性については5mSvなんだったという認識がなかったということですか。

A：（東電）なかったというよりは、いわゆる作業の方が手一杯でございましたので、いわゆる250mSvを超えてないかということについて、特に注力をしてたということでございまして、今回のように外部線量といたしましては、消防車の給油ですとか、そういったところの方が主なところでございまして、免震重要棟の中で非常に放射性物質を取り込んで内部被ばくをする、あるいは滞在時間が非常に長くなったということに対して配慮が少し欠けていたということでございます。

Q：ただ水素爆発なんだかんだいろいろ起きているような状態の中で、5mSvというのはあつという間ですよ。そういった実際の線量うんぬん以前ということを考えずに、3月11日の段階から数日経った段階で、とにかく女性を引き上げるという考え方はなかったんでしょうか。

A：（東電）結果的には当時、この時点で女性を退避させるということは実行で

きておりませんで、最終的に女性を退避させたのは3月23日の午前中でございます。

Q：分かりました。

○司会

あの男性の方、次そちらの女性。

○共同通信 水嶋

Q：共同通信の水嶋と申します。水処理施設のことで幾つかお聞きします。廃棄物に関しては、これは矢印が出てるのがセシウム吸着塔と除染装置というふうにあるんですが、油分離器のところで分離される油についてもやはり放射性のものではないかと思うんですがいかがなんでしょうか。

A：（東電）そのとおりでございまして、一部油分に溶け込んでおります放射性物質も含まれると思いますので、油分離器で出てくる分離された油分の方も放射性廃棄物になろうかと思えます。ただ、私どもが注視させていただきたいのは、はるかにこのセシウム吸着塔ですとか、除染装置の方で除去される方が濃度としては高いということで注意しています。

Q：これは低レベルという認識でいいんですかね。

A：（東電）まだどういった油分が分離できるか、それからその中にどれくらいの放射性物質が含まれているかってのが分かりませんので、これは実際にシステムを動かしてから測定して考えたいと思います。

Q：はい。そのセシウムとその除染装置についてですが、こちらは低レベル、高レベル、どういう範疇になりますかね。

A：（東電）装置そのものという。

Q：装置で除染された廃棄物です。

A：（東電）廃棄物はもちろん高い高濃度の方、レベルになろうかと思えます。

Q：高濃度ということですね。

A：（東電）はい。現在、10 の 6 乗 Bq/cm³ という濃度でございますけれども、それをある意味 1,000 倍ですとか 10,000 倍に濃縮するという装置でございますので、そういったレベルになろうかと思えます。

Q：それから、処理済の水はまた原子炉に戻すということですが、これをいつ頃戻すというふうなめどみたいなものは立っているのでしょうか。

A：（東電）まだこちらに関しましてはめどという时期的なものは決まっておりますが、こちらに関しましてはまだ除熱、いわゆる原子炉を安定的に冷却させる方の設計とも関連いたしますので、まず処理システムで動きましたら、タンクの方に溜めるってということがまずやっていくことになるんじゃないかというふうに思っています。

Q：分かりました。あと最後 1 点ですが、1F の所長が事故以来ずっとそのサイト内に留まっておられると思うんですが、所長自身の被ばく線量についての数値というのは分かるものなのでしょうか。公表していただけるのでしょうか。

A：（東電）管理しておりますので、被ばく線量そのものは分かりますけれども、個人ごとの被ばく線量につきましてはプライバシーの問題もございますので、公表させていただいておりません。

A：（細野補佐官）すいません、私の方から。所長につきましては、菅総理のこの所長に対する非常に強い思いもあって、ずっと発電所の中に留まっているわけではなくて、然るべきタイミングでももちろん休暇も取っていただいております。もちろん最前線でやっておられますので、大変なご苦労をされていることは言うまでもありませんし、所長の頑張りには心より敬意を表したいと思うんですが、休みを取らずにずっと発電所の中で働いてみると、そういう状態ではありません。

○朝日新聞 竹石

Q：朝日新聞の竹石と申します。すいません、5 点お尋ねします。1 つは、これは東電の松本さんにお伺いします。1 つ目は先ほど処理水を一部原子炉建屋の方に戻すと、最初は処理システムが稼働直後は必ずしもラインができていくかどうか分からないので処理水タンクへというお話でしたけれども、まず処

理水タンクに全部移すとしたら、どれくらいの期間で満水になるのかということと、それからある程度の冷却のラインが整わないと、その処理水タンクから水をそちらへ移すということはできないと思うのですけれども、今の原子炉建屋の中の線量が高いことを考えると、6月7月程度ではまだ無理なのではないかと、素人的には思うのですけれども。その点にいわゆるスケジュール的な感覚というのを教えていただきたいということがまず1点目です。2点目は、被ばくされた女性の社員の方についてなんですけれども、当初は線量に関する認識も欠けていたので、しかも対応がちょっと遅れたという話がありましたけれども、実際免震重要棟に放射性物質が相当水素爆発によって入っているということを認識したのはいつの時点で認識をされたのでしょうか。当初はマスク等もされていない状態で作業員の方が免震重要棟にいるような写真も見たことがありますし、その後は皆さんマスクをしておられて今は少し取れる状態になったというふうに聞いていますけれども、何日の時点までマスクを着用という指示は出ていなかったのでしょうか。更にその当時の線量についても計測をしたと、先ほどの質問にお答えがございましたので、当時測定された免震重要棟内での線量というのはどれくらいだったのかということをお教えいただきたいという質問が2点目です。3点目につきましては、先ほど深さ40mを超えるプールと言いますかタンクを、もしもの場合に備えて作るかもしれないという話がありましたけれども、実際深く掘れば掘るほど地下水も出てくるでしょうし、圧力も変化すると思いますけれども、そうした状況への対応、若しくはそうした状況を踏まえての安全性の担保ということについては、どの程度調査が進んでいてどの程度検討が進んでいるのか、そのことについても詳しく教えていただきたいということが3点目です。4点目はそれに付随しまして、今避難されておられる住民の方にとって、いつ帰れるかということとはとても重要な関心事だと思いますし、私たちもとても気になる場所なんですけれども、実際そういった深いタンクを作った場合、地下水への汚染といったことも含めてですけれども、いわゆる避難先から帰れるめどについて、遅れたりとか影響が出たりということはないのでしょうか。そういった点が4点目です。5点目については細野補佐官に伺いたいのですけれども、先ほど高濃度の汚染水の排出については、いずれ線量評価等もしたいという答えだったというふうに認識していますが、それは違うということですか。一昨日の保安院の午前中の説明では、高濃度汚染水については海洋への拡散がないので、当面魚介への影響、その他線量の評価は行わないという説明があり、その日の午後、安全委員会の方では委員から、高濃度汚染水についても線量評価をすべきではないかという意見が出ていました。それを踏まえて、そういった見解を変えることはないのかどうか、そこは補

佐官それから保安院の西山審議官からもお答えいただければと思います。ちょっと長くなりましたが、その大きく 5 点についてお聞かせ願えればと思います。

A : (細野補佐官) 後半の 2 つ 3 つの方は私の方で答えます。まず高濃度の水の評価なんです、ちょっともしかしたら取り違えをそれぞれされているのがあるのかもしれないんですけども、評価はしたんです。明確にどれぐらいの汚染が、要するにどれぐらいの放射能が出たのかということの評価したんですね。

Q : Bq レベルの評価なされてることは承知しております。安全委員会の方で質問というのは、いわゆる拡散をしていないので、魚介類等への影響評価は低濃度の汚染水と違って行わないという説明に対して、いわゆる Bq レベルで出たものを踏まえた上で更にそういった。

A : (細野補佐官) 分かりました。失礼しました。おっしゃっているのは安全委員会の委員の方の評価ということですね。

Q : だから保安院に対してそういう Bq レベルの評価だけではなく、高濃度汚染水についても魚介類への評価等の線量評価をすべきではないかという意見が出たということです。

A : (細野補佐官) 私どもも評価が必要だというふうに考えています。ですからモニタリングをなぜ強化しているかというと、当然評価が必要だからしてるわけですね。そもそも海水を採って調査をする箇所も 10 箇所ぐらい増やしました。さらには調査をする場所も浅いところだけではなくて、ある程度深いところも含めて 3 箇所ぐらい採ろうということでやっているわけですね。これはサンプルを採ること自体に意味があるわけではなくて、汚染水が出たのでそれがどう影響を海水にしているのかというのを調べるためにしているんです。当然海を調べるのは海の汚染そのものに対する監視ももちろんあるでしょうけども、最大の関心は魚介類がそこに汚染されていないかということにあるわけですね。ですから魚介類もその次の段階で必ず調査をして評価をします。これは政府としての方針だと思ってください。私がこのモニタリングについては今調整役をやっておりますので、やります。

Q : ということは要するに、高濃度のものだけということではなくて、高濃度、

低濃度それぞれ流れ出てしまったことを踏まえて、いわゆる出口側の魚介類サイドから捕まえていくという形で追いつけると、そういう意味ですね。

A：（細野補佐官）そういうことです。ええ。残念ながらどの部分が低濃度のもので、どの部分が高濃度のものかというのは、判然としない状況になっていますので、相対として近海がどういう状態になっているのかということについてしっかり調べるということです。その前おっしゃった 40m を超えるタンクという件なんです、若干ちょっと総理が 2 つのことを混線しておっしゃっていた可能性が高いというふうに思います。馬淵補佐官の方で検討している、地下水なり水の漏えいを止めるやり方なんです、ある程度硬い岩盤であるとか地層であるとか、そこを 1 つの施工として遮へいをするという方法を検討しているわけですね。それが何 m なのかというのはいろんな考え方がありますので、まだ最終的に例えば 46m とかいう型で固まっているわけではありません。46m に 1 つの岩盤があるのではないかとこの考え方もあるようです。ですから、そのことを総理が頭の中に描いていて、それとタンクの話とを混線してお話をされた可能性が高いのではないかとこのように推察をします。タンクの方は恐らくこれは地上に置いとくと、空中への汚染がいろんな形で危険性があるので、地下に埋めるということを検討しているのではないかとこのように思います。そんな地下深くに入れるということは想定をしておきませんので、万が一にもそれが地下水を汚したりですとか、また近隣の住民の皆さんにご迷惑をおかけするような、そういうことになるようであればやらない方がいいですから。そんなことは絶対ないように取り組んでいきたいと、このように思います。

A：（東電）よろしいですか。はい。私の方から処理水の状況についてご説明させていただきます。処理水タンクというところは、現在仮設のタンクを準備中でございまして、6 月の頭までに 31,400t 程度の手配がつく予定でございまして、引き続き 6 月以降も順次毎月約 2 万 t 程度の仮設タンクを準備していくということでございまして、現時点で原子炉建屋の方への戻りが、いわゆるこのシステムが 6 月に動いた段階でまだ戻せないとしても、処理タンクの中に溜めていくということは物理的に可能な状況にしたいというふうに思っています。したがって、どこかに水があふれていくということではないという状況になります。それから 2 番目のご質問で、それに関連して原子炉へのこの戻す点線のラインがいつ頃かということにつきましては、まだ原子炉建屋側の循環型の冷却装置の設計を今進めている段階でございまして、いつの時点でこの点線のラインが生きるかにつきましてはまだ現時点では未定

でございます。それから 2 番目のご質問で、いつの時点でそういうふうを確認したのかというところですが、まずダストの濃度を測ったのか、濃くなったというのを正確に把握できたのは、地震発生後数日経ってからという状況でございます。少しどの時点でダストを測ったのかというところにつきましては確認させてください。線量、いわゆる空間線量についても、初期は $100\mu\text{Sv/h}$ を超えることもあったようですけれども、現時点では 1.5 から $3\mu\text{Sv/h}$ という状況になっています。やはりここについては非常に事故発生後、原子炉の冷却それから放射性物質の飛散、爆発したことが立て続けにどんどん起こったということと、私どもの方もいろんなそういった作業を順次やっていかなきゃいけないという中で、少し放射線の管理については少し手薄になった時期だったのではないかというふうに考えています。したがって、マスクの着用の有無を 1 階フロアに関しましては外の出入りがありましたので、マスクの着用はしておりましたけれども、2 階いわゆる我々が緊急時対策本部で指揮だとかあるいはデータの確認をしてるところについてはマスクの着用はしておりませんでした。したがってそういったことから、今回女性の方にはマスク着用なしで一時的に放射性物質の取り込みがあったんではないかというふうに考えています。いずれにいたしましても少し言い訳になってしまいますけれども、発生時の朝の数日間からの間は極めてドタバタしたような状況でございまして、こういった放射線の管理面で少し十分でなかったというのが現実でございます。

Q：今おっしゃった 1 階 2 階ということと言いますと、その被ばくされた女性の方は 2 階におられたということでしょうか。それから、先ほど数日とおっしゃったんですけれども、いわゆる水素爆発等が起きる前の線量なのか、後の線量なのか計測の前後関係を、日にちが分からなければ前後関係を教えていただければと。

A：（東電）当該の女性は 2 階のいわゆる我々の執務スペースのところにいたというふうに考えています。それから、やはり免震重要棟の方の線量が上がってきたのはその爆発した後だと考えております。爆発がなければ放射性物質は原子炉建屋の中に少なくとも閉じ込められておりますので、免震重要棟の方までそういった放射性物質が飛んできたのはその爆発の後というふうに考えられます。

Q：あと、今その爆発、全部爆発かどうかは分かりませんが、12 日、14 日、15 日とあったわけで、そのどの段階を経てるものなのか、その数日ということこ

ろのどこら辺の計測値なのかが知りたいのですけれども。

A：（東電）そこはさすがにちょっとデータとしてちょっともう1回確認しますけれども、どの時点の測定データと、その爆発がマッチしてるかについてははっきり今の段階では分かりませんが、写真で以前公開いたしましたけれども、旧事務本館の建屋のガラス等は、1号機の爆風を受けましてほぼガラス等がない状況になってますので、1号機の爆発の辺りからもう既に放射性物質の飛散は進んでいるのではないかというふうには思っています。ただどの時点の爆発が1番大きく効いているのかみたいなのところについては、現時点でははっきりしたことが申し上げられないという段階でございます。

Q：最後に1点だけ。マスクの着用の指示は何日付で出ていますか。

A：（東電）ちょっと確認させてください。

○司会

それでは後ろのその女性と、確かもう1人いらっしゃいました。その2人で前半の方終わりにします。

○しんぶん赤旗 荻野

Q：しんぶん赤旗の荻野です。先ほど25日の私の質問に関連した質問が出されたので重ねてお伺いしたいんですけれども、高濃度の流出した汚染水について、海産物の調査をするのかしないのかということで、25日に保安院の出した見解を踏まえて私は、保安院はしないと言っているがどうかということでご質問させていただきました。その時に保安院さんに聞いたんですけれども、保安院さんはお答えにならず、松本さんがお答えになりまして調査することになりました。それが今日先ほどの質問で、また25日の見解に戻るわけですね。それで、一体どういうことなのかなと思ったんですけれども、保安院は安全だということを何度も重ねて強調しているように思われるんですけれども、私は細野さんに聞いた時に安全なのかと、安全ということなのかと聞いたら、それは調査しないと分からないというお返事だったわけですよ。このことを保安院さんは今どのように受け止めているのか、ちょっとその辺りを教えていただきたいんですが。

A：（細野補佐官）それは私が責任持って答えます。要するに安全というのをどういうふうに判断をするかなんですね。さらには安全そのものをどう定義す

るかなんです。数字上は確かに科学的な知見に基付けば、安全だという評価をできるのかもしれないけれども、実際に魚を食べるわけですからね。食べる人がおいしく食べられるかっていうこと自体も安全だというふうに政府は考えているんです。だからこそ、本当にその魚が安全かということについては、水を調査した上で魚を採ってやるんです。それが先週の時点で全省庁を集めて私の方で調整して決定していることですので、この方針に変わりはありません。

Q：だからその答えを踏まえて、今日になって保安院さんが25日の見解を繰り返すのはどういうことなのかなと思うわけですよ。保安院さんは保安院さんで数字の裏付けがあって安全だと言ってるわけでしょ。どういうことなんですか。どう考えたらいいいんですか。

A：（保安院）保安院はその魚について何もしなくていいと言っているわけではなくて、今現時点でどう考えるのかということについて分かっているデータで申し上げれば、いろいろなモニタリングの結果からして、それは今人体に影響があるようなレベルではないというふうに思いますけれども、しかし細野事務局長がおっしゃったように、実際に魚にどうなるかというのは、それは魚介類を採って調べてみないと分かりませんから、そのことについて否定するものではありません。それは是非そういうふうにやっていただいて、その結果も踏まえて対応を考えるべきだと思います。

Q：でも先ほどのやり取りでは、そういう保安院さんのお考えではなかったように思われるんですけれども、魚はやらないでいいというようなお考えのようには思われましたけれども、それは誤解ですか。こちらの。

A：（保安院）それは誤解です。

Q：はい。分かりました。

○司会

それでは、最後です。

○NHK 山崎

Q：後ろの方からすいません、NHKの山崎と申します。大きく3つ質問させてください。ちょっと細かい方から、東京電力の松本さんに、今日の女性の被ば

くの件なんですけども、免震棟におられてそれで水素爆発の内部被ばくだということだと理解してるんですけど、あの当時免震棟は気密性が確保されていなかったということなんですかね、すいません。

A：（東電）完全な状態では気密性は確保されておりませんで、いわゆる人の出入りだとか、外の空気を吸い込んだ関係で内部の方の放射性物質の濃度が高まったというふうに考えています。

Q：それは出入り口が緊急対応で開いてたからということなんですか。それともあそこって負圧を管理するところなんでしたか、どうでしたか。

A：（東電）負圧の管理はしてないと思います。一方現場の対応がございまして、人の出入りは相当激しかったというふうには思っています。

Q：分かりました。そうすると、今回被ばくされた女性の方以外にも、その辺りの日付でおられた多くの男性の作業員の方も含めてですけども、内部被ばくの恐れというのはいかなりあるというふうに考えた方がいいんですかね。

A：（東電）おっしゃるとおり、この期間におります私どもの社員は、男女にかかわらずこの内部被ばくの可能性はあるというふうに思っています。

Q：それは今再度ちゃんと調査をされて結果をまとまったら出すということでもいいんですよね。

A：（東電）はい。そのとおりです。まず優先して、3月31日現在で、外部線量で100mSvを超えた者に対して、今内部被ばくの評価を行ってるところでございます。

Q：核種までホールボディカウンタは出るんですしたっけ。

A：（東電）出せる核種もあれば、出せない核種もございます。

Q：出せる核種と出せない核種、今ちょっと分かれば明記してもらっていいですか。

A：（東電）ちょっと確認させてください。

Q：じゃあ後でお願いします。あと残り 2 問、細野さんにお伺いしたいことがあります。避難住民の方の話なんですけれども、家畜の殺処分、これはやむを得ないという感じで説明されてると思うんですけども、多くの酪農家からは何とかならないのかという声が出ていて、これ例えば、もちろん殺処分は 1 つの手段としてあると思うんですが、例えば 1 箇所を集めて誰がえさをやるかなかなか悩ましいところですけども、誰かが管理するとか、何か例えば殺してしまうという以外に何か工夫のしどころ、若しくはその辺もう少し酪農家と相談していく余地等は今政府内部でどのような検討されてるのかというのを 1 つ教えてください。

A：（細野補佐官）家畜の処分については、私も関係者の皆さんから直接ではございませんけれども、そういう実態を見た何名かの方からなんとかならないのかという話をいただいておりますので、そういう思いは本当によく分かります。ただ現実問題として、畜産酪農、特に畜産が盛んな地域だということでございますので、それだけの本当に数多くの家畜をどう扱っていくのかということで、農林水産省も当然官邸で対応している、そういう皆さんも悩みに悩んだ末、殺処分ということを決定したというふうに聞いております。したがって思いはよく理解はできますし、個人的にも深い同情を禁じえないわけでございますけれども、今の時点でこれはやむなしということしかできない、私の今の立場では申し上げられません。

Q：酪農家の方が宮崎のああいう、いわゆる感染するような病にかかっているわけではないので、そのもう少し時間を置いて殺すという手段じゃないのももう少し検討できないのかという声があるんですが、もうそれは最終決定ということなんですかね。

A：（細野補佐官）すいません、ちょっと最終決定かどうかということについては、私も正確な情報を持ち合わせないんですが、そういう方向で今取組が進んでいるというふうに聞いております。

Q：分かりました。あとまた避難関連なんですけども、同様に計画避難で 1 ヶ月で準備して出ていくという、この 1 ヶ月という猶予時間はなかなか厳しいという声が、当然政府にも入ってると思うんですが、この辺りももう少し柔軟に見直す、その辺の議論ってのはどうなってるかというのを現状教えてください。

A：（細野補佐官）計画的避難区域については、1 ヶ月をめどにということになっていましたでしょうか、すいません、めどにということになっておりますので、1 つの正に目安が1 ヶ月ということだと思います。そういう中で、それこそ酪農をやっている方や、いろんなそれこそ企業を経営されている方、様々なそれぞれの状況に応じてできるだけきめ細かく対応するような努力を今関係者の皆さんで行っているというふうに承知しております。すいません失礼しました、おおむね 1 ヶ月程度の間にということでございますので、そこで即強制的にとかいうことを考えているわけでは全くありませんので、そういったことを 1 つのめどに皆さんに是非ご理解をいただきたいという、ということだというふうに思います。それで目標でございますので、余りいい加減なことは私の立場で言うことはできませんけれども、ある程度の柔軟な対応は可能なのではないかと、そういうふうに思います。

Q：あと、最後 1 つ要望なんですけれども、細野さんも初日におっしゃった情報公開の重要性はそのとおりだと思うので、一旦これまでもほかの記者の方かもあったと思うんですが、初日だけじゃないんですが、3 月 11 日官邸で一体対策室でどの期間のどういう役所の人が集まったのかというのがちょっとまだよく分かんなくて、ここはちゃんとお示しいただきたいと。何人ぐらいどの機関の人が、もちろん政府の方も含めてですが、どれだけ官邸の対策に詰めてらっしゃったかというところ、その人数と概要と、そして統合本部ができた時、この東京電力の統合部ができた時もそのメンバーが誰がいて、どういう機関の方がいてここを立ち上げたのかというのを、個別に名前が挙がるんですが、トータルで一体この重要な決定を誰がどういうふうに決めたのかが見えないと、これは 1 番重要なところではあると思うので、それはできるだけ早い段階で各社にお示しいただきたいというのが願いです。

A：（細野補佐官）少し検討してみたいと思います。ただちょっと整理をするのにかなりそこは時間がかかるかもしれませんので、持ち帰らせていただきたいというふうに思います。

A：（東電）先ほどホールボディカウンタのご質問でございますけれども、ホールボディカウンタは線源と言いますか、正確に核種分析までをきちんと行うケースと、今回我々採用させていただいてるんですけれども、ある程度今回事故の発生したような核種がもう分かってるようなケースで評価するケースと 2 ケースございます。核種ごとにきちんと評価するのは非常に時間がかか

りますので、今回のように核種が既に分かってるものについては時間の節約という観点で、ヨウ素 131 ですとかセシウム 137 という形で核種を特定して、その出てくるガンマ線を測定するということで現在評価をいたしております。

○司会

それでは説明させていただきました事項以外のご質問がございましたら挙手をお願いいたします。それでは前の方、それと次、そちらの女性の方。

○ネイビー通信 田代

Q：すいません、ネイビー通信の田代と申しますけども。今後の工程についてなんですけども、がれきの撤去であったり、もっと先になると炉自体の解体というところがあると思うんですけども、その場合にそういったものをどうやって処理するのか。ということは近隣に、近くに土木工事をやっていかないといけない、そういったものを入れていく。一時的にも入れる必要もあったりすると思うんですけども、それをちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

A：（細野補佐官）がれきということでよろしいですか。

Q：がれきだけでなく、その後は炉の解体があるわけで、そういったものをどういうふう処理していくのかということになると、順を追ってどこかに入れていかないといけないわけですね。ということは土木工事ってのは結局のところ必要になってくるんじゃないかということなんですけども。

A：（東電）東京電力の方からお答えさせていただきますけれども、まだ現時点ではまだ原子炉を安定的に冷却させることと、いわゆる原子炉建屋の周りにカバーを付けるということが現在の喫緊の課題でありそれを実行している段階でございますので、いわゆる原子炉を解体するというようなところまでの準備はまだいたしておりませんし、まだこれに対しては数年のタイムスパンで考える必要があるというふうに考えています。

Q：がれきの方はどういうふう置いていくということなんですか。

A：（東電）がれきにつきましては、発電所内で発生したがれきにつきましては、コンテナに封入して発電所内で保存、保管したいというふうに考えています。

Q：そうですか。もう 1 点お聞きしたいんですけども、使用済燃料の処理についてなんですけども、こちらの方は、これは取り出すことができるとして、できるんだったら取り出していかないといけない。それは半年後か 1 年後かそれくらいの時間でやっていくものだと思うんですけども、その場合使用済核燃料棒の方の処理をどうするのかということで、またそういう土木工事とかかわってくることもあるので、要するにもう原燃の、青森の方に持っていくのか、それとも逆にそれが社会的に不可能であるということであつたら、例えばフランスなんかで処理してもらってというやり方があると思うんですけども、そのことによってキャスクの置き場とかっていうものを用意するものも変わってくるんですけども、見通しってというのはどちらになるかってのは。

A：（細野補佐官）使用済核燃料の移動は恐らく半年、1 年でできれば是非やりたいんですけども、恐らくちょっとその期間では無理だと思うんです。ですから早くとも何年か経った後、しっかりと安全な取り出し方を確立した上でやるということにどうしてもなるというふうに思います。

Q：それはどちらの方の認識なんですか。ちょっと長すぎるような気がするんですけど、周りの住民の方からしてみたら、不安定な状態が続くということなので、どうなるんでしょうか。

A：（細野補佐官）早く取り出したいという思いは当然東京電力も保安院も安全委員会も同じ思いだと思うんですが、取り出す手段も含めて、さらには燃料のそもそもの熱がどうなっているかということも含めて、どうしても一定の時間がかかってしまうということです。

Q：不可能というわけではないですよ。例えば 1 年経ってそれから取り出していくとかいうことは。

A：（細野補佐官）例えば今、田代さんがおっしゃったのが、1 年以内に可能なんじゃないかという問いをされているとすれば、1 年以内ということに関して言うと実質的には不可能と、不可能に相当近いというふうに言わざるを得ないと思います。少なくとも私が協議をしてきた関係者はですね、これを国内でどういうふうにやっていくのか、海外について選択肢に入れるのかというのは、これは極めて高度な本当に難しい政治判断でございまして、これはちょっと私どものレベルで答えるべきものではないというふうに思っております。

して、慎重を期したいというふうに思います。

Q：どちらの選択肢もあり得るということですよ、結局のところは。

A：（細野補佐官）一般論で申し上げるならば、こうした大きな事故によって出てきている燃料ということに関して言うと、完全な状態で取り出せれば 1 番いいわけですが、場合によって破損されているというようなものも含めていろんなケースが考えるわけですね。そういったものについてはまず、国内できちっと完了できないのかということを模索するのが主権国家としてはまずあるべき姿だというふうに思います。

Q：ただその場合は、結局のところ青森に持って行ってしまうと、そこが燃料の再処理場ということになってしまうので、それが同意が得られない場合には、場合によっては、フランスで処理してもらうとか、そういったこともあり得るってことですよ。

A：（細野補佐官）青森でどうこうということを行うことを今の時点で申し上げられるような状況では全くありませんので、そこも含めて具体的にどうかということ言えば白紙なんです。ただ、国内か国外かどちらが望ましいかということに関して言うと、やはり本来は国内というのがあるべき姿ではないかということで申し上げました。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○フリーランス 江川

Q：フリーランスの江川です。文科省とそれから安全委員会と細野さんに 1 つずつ伺いたいと思います。さっきの発言の中身についてです。まず文科省の方にですが、子供の場合内部被ばくは 2% ぐらいというふうにおっしゃったと思うんですけども、その根拠を聞かせてください。特に幼稚園の年少さんと、それから中学 3 年生とか高校生とかで同じだっていう、例えばちっちゃい子は砂場で遊んだり、転んだり、地面に手をついてそれを手でなめたり、そういうこともいろいろあるんじゃないかなと思うんですが、一律で 2% というふうに判断した根拠を教えてください。

A：（文科省）すいません、これはちょっと専門家の人にやってもらったのを結果だけ聞いてましたので、確認をしてまたご説明したいと思います。

Q：分かりました。よろしくお願いします。それから安全委員会の方にですけども、先ほどお答えいただいたことで、ちょっと私の理解が悪かったのかどうか、他の方に対してお答えになったことなんですが、子供のその例の問題で、その40人の調査員の中で本間さんと成田さんとおっしゃいましたですか。

A：（原安委）はい。そのように申し上げました。

Q：この先生が係わったということなんですが、それは私が聞いた専門家何人に聞きましたかという、この人とは別なんですか。

A：（原安委）同じでございます。確認をしましたら、私は当初3人ではないかと頭があったものですから、数名と申し上げたんですけれども、1人の方は最初参加されたんですが実質的には余り深く参加されませんでしたので、お2人というふうに回答申し上げております。

Q：本間何先生と成田何先生でいらっしゃいますか。

A：（原安委）それは後ほどお知らせいたします。

Q：はい。それから深く係わらなかった方というのは、なぜ深く係わらなく、例えば意見が違ったとか、こういうことなんでしょうか。

A：（原安委）いや、そんなことではございません。いろいろ案件がありまして、24時間3交代でやっておりまして、いろんな案件をそれぞれ手分けをしてやっておりますので、そのような都合だというふうに受け止めていただければと思います。

Q：分かりました。それから細野さんにですけども、先ほど私が質問していた最中に、高濃度の例を挙げて非常に重く受け止めると、この安心の問題っていうのはやっぱり政治の問題だと、こういうふうにおっしゃったんですが、先ほど日本テレビの方の質問に対しては、いやそれは文科省だというような感じもあって、自分の担当ほど権限ではないということで、ちょっとどうなのかなというふうに不安に思ってるわけですが、正にこの安心というのは、その政治の役割だと思いますので、これについて補佐官なんですけど担当が違って、総理に直接働きかけるということとはできないのか、あるいは総理は

このことについてどういう認識でいらっしゃるのか、どう受け止めていらっしゃるのか、その辺を伺いたと思います。

A：（細野補佐官）総理というのは実にいろんな難しい問題を最終的に判断しなければいけない立場の人ですので、この問題については私自身総理と話したことはありません。むしろ現場レベルでの様々なこれまた基準ということになるわけですから、そういう調整の中で最終的に解決されるべき問題だろうと、そう思っております。所管外かどうかということですが、私が申し上げたのは基準を作るということについては担当ではないということを申し上げたんであって、そこに通っているお子さんであるとか、また親御さんたちの不安に答えるという意味においては、私なりにできる範囲で調整をしていきたいと、そう思っております。

○司会

はい、ほかに。では今手を挙げている3人で。

A：（文科省）すいません、先ほどの件ですがお答えさせていただきます。内部被ばくの評価の手順でございますが、まず土壤に沈着している放射性物質が、一定の割合で空中に巻き上げられる、再浮遊ということがある。その再浮遊の割合というのはIAEAなどの国際機関によって与えられてる係数があるということでございます。呼吸によって吸入する再浮遊放射性物質量をこれは推定する、これは年齢に応じた呼吸率と滞在期間を用いる。体内に取り込まれた放射性物質の量、これはBqから吸収線量sVを算定する。これはICRPによって定められている線量換算係数を用いるということだそうです。この間文科省が調査した時に、土地の土壤の調査を行いましたのでそのデータを用いて、高かった12の高校について平均値を、13の高校とその他の最大値、最小値などを考慮して平均すると2.2%だったという、これは専門家の人に分析していただいたのだとこういう数値が、調査の結果はあったということで、ただその細かい数値については承知してませんが、考え方はそういうので作ったということのようでございます。

Q：高校生と年少さんのちっちゃい子の内部被ばくが2%と同じでいい根拠は何かと聞いているのですが。

A：（文科省）ここは、小学校と保育園と幼稚園と中学校までだったので、それぞれでちょっと年齢に応じた吸引率、呼吸率というところに年齢に応じてそ

それぞれのケースが、小学校と保育園と分けて計算したんではないかと思いますが、そこは専門家に確認しないと分からないです。確認してみます。

○司会

それでは1、2、3、4名で、後ろにお1人、もう1人いらっしゃいます。その6名で今日は終わりにしたいと思います。そちらの方から。03:15:44

○東京新聞 西尾

Q：東京新聞の西尾です。細野補佐官にお聞きしますが、一部報道で厚生労働省が原発作業員の方の被ばく線量の上限を撤廃する方針を固めたというような報道が流れてるんですが、その事実関係を把握されてるでしょうか。

A：（細野補佐官）すいません、その報道には接していませんけれども、上限を撤廃するということはあり得ないと思います。実際問題としてそれはできないことですので、国際的にもそんなことは許されませんし、厚生労働省を所管していますので、そういうことを検討しているということではないというふうに承知しています。

○司会

そちらの方。

○TBS テレビ 渡部

Q：TBSの渡部です。今の質問に関連してなんですけれども、福島第一の被ばく線量250を、これを動かすつもりはないのかという、つまり作業員自体がもうかなり減っていくという懸念もあるんですけれども、それに関してはいかがでしょうか。

A：（細野補佐官）結論から言うと、今の政府内での検討状況、私の知り得る限り、250を更にこれを上げていこうということにはなっていないというふうに承知をしています。専門家の皆さんの中には国際的な基準として500がしばしば使われてきたということも含めて、そういう声もありました。ただ、今政府内で私どもが様々な実質的な議論をしておりますのは、250を上限にして、それよりできるだけ低い線量で止めるべきだろうと、それより更にですね。それがやはりあるべき姿だろうという考え方です。じゃあどうやって作業員の皆さんを確保するのかというと、これはやはりできるだけ数をしっかり確保して、交代でそれぞれ頑張っていただくということに尽きるわけですね。

昨日も実は 1 回ちょっとこの場でも質問に答えたんですが、そういったことを考えた時に今 1F に投入されている方々の人数で十分だとは、少なくとも私自身は思っていないので。そこを十分な数を確保していただいて、交代で行っていただいて、余り高い線量にならないような状況で継続して、この問題に対応できるような体制を整えるのがあるべき姿だというふうに考えています。

○司会

前の方。はい。

○朝日新聞 小堀

Q：朝日新聞の小堀です。細野補佐官にお伺いしたいんですが、特別プロジェクトチームというのが確か 6 個あって、今日の水処理施設もこれはプロジェクトチーム係わっていると思うんですが、6 班がそれぞれ今何をやっているのか、工程表に照らし合やす形で、もう少し詳しくそれぞれについて説明していただけないでしょうか。

A：（細野補佐官）少しそれぞれのプロジェクトによって進捗状況であるとか、置かれている状況が違いますので、どこかでそれぞれ個別に報告をさせていただきたいと思います。滞留水、汚染水のプロジェクトは今日そのご説明ということもあってやらせていただいて、6 つのうち 1 つはおおよそ皆さんにご説明できたかなと、そのように思っております。そのほかのプロジェクトもそれぞれ動いておりますので、できるだけそれぞれのプロジェクトで節目に来た時に皆さんに正確にご説明をするという形を取らせていただきたいというふうに思います。

Q：工程表についてももう少し細かい、例えば 1 週間ごとのスケジュールとか出していただく、検討するということがあったんですが、それはまだ出せる段階ではないでしょうか。

A：（細野補佐官）その公表の仕方ですね、それももう少し時間をいただきたいと思います。

Q：あとこれは西山審議官にお伺いしたいんですが、今日枝野官房長官が一時帰宅を、早ければ連休中にもスタートすると言っていたんですが、その保安院として安全は確保できているのか、あと一時帰宅早ければ

ということなのですが、どの地域からとか、もう少し詳しいことがもし分か
っていれば教えてください。

A：（保安院）結論から言うとまだどこということは、私ははっきり存じており
ませんけれども、現時点までにやっていることは、一時立ち入りの許可の基
準というのを作って、それに基づいて地元との調整を行っているということ
でございます。

Q：ありがとうございました。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾です。細野さんよろしくお願いします。今質問があり
ました工程表に関しましてなんですけども、やはりちょっとあやふやでちょ
っと確認させてください。工程表から10日経ちましたが、17日に発表された
工程表を見ますと、例えば別紙①の福島第一原発発電所事故の収束に向けた
道筋という資料では、各分野ごとに各分野に基づく課題ごとに、63の対策が
明示されております。また、もう1つの資料であります発電所内における主
な対策の概要図には、やはり各施設ごとに必要な対策が具体的に掲げられて
おります。私の理解では端的に申しますと、これらの個々の対策をできたも
のからつぶしていく作業が、これは正に工程表の進捗管理だと思っておりま
して、つまり公表される段階におきましたら、このような形での情報公開は
されていくと考えてよろしいのでしょうかという質問です。

A：（細野補佐官）はい、今日汚染水の問題を報告させていただいたのはその一
環ということでご理解をください。具体的に皆さん手元にないと思うんです
けれども、目標を6に放射線レベルが高い水を敷地外に流出しないよう、十
分な保管場所を確保するという、そういう目標がございます。その目標に基
づいて、対策37に集中廃棄物建屋等を保管先に活用する、今正にやっていま
す。そしてその更に対策38に、水処理施設を設置、高レベルの汚染水を除染、
塩分処分しタンクに保管をする。これを正に今日説明したわけですね。です
から、膨大なこの工程表を全て一遍に説明できないものですから、こうやっ
て国民の皆さんのご関心があるだろうことについて抜き出して説明します。
ちなみにこの目標6は、3ヶ月以内となっておりますが、3ヶ月と言うと5、6、
7月ということになるんですが、前倒しをして5月末には設置して6月からス
タートということですので、若干前倒しできるんじゃないかという意味合い
も含めて、今日ご報告しました。

Q：今おっしゃったことが非常に分かりやすく、つまりその冒頭の今のお言葉があれば、我々は何に向かって、何を見てるのかというのがよく分かるわけですね。細野さんはシンクタンクの研究員されてるので、本当これはお分かりだと思いますけども、やはりその工程表が核にありまして、今このAのBをやってるからBはできないけどCなんだみたいな説明がありますと、非常にこれは分かりやすいと思いますので、是非そういった形での情報公開をちょっと検討していただければと思います。

A：（細野補佐官）はい。これから説明する時に、工程表で言うところのことを今説明しているんだというのが、全体の絵の中で分かるような説明を心がけていきたいと思います。

Q：ありがとうございます。

A：（細野補佐官）貴重なご指摘ありがとうございます。

○司会

後ろの男性の方。

○フリーランス 木野

Q：すいません、フリーランスの木野ですけれども、3点お願いできますでしょうか。1つが作業員の方が持っている線量計なんですけど、今朝の会見の時にガンマ線の測れるものとガンマ線ベータ線 2 つ測れるものという話があったのですが、これは作業員の方の現状を考えると、通常考えると、ガンマ線とベータ線両方測れたものがあった方がいいと思うのですが、今これは数少ないと思うんですけれども、増やす考えはありますでしょうか。まずちょっと1つこれお願いします。

A：（東電）ちょっと午前中の説明で間違いがございまして、富士電機システムズさんのものは、ガンマ、ベータの両方測れるものでございまして、量としてはガンマ、ベータ両方測れる数の方が多い状況になっています。

Q：分かりました。ありがとうございます。あと先ほど細野補佐官の方から今の作業員の数、これで十分と思ってないというお話がありましたが、東京電力の方では現状新しい採用というのをされてないと思うんですが、この辺の

認識の違いというのは細野補佐官、ちょっとお考えいただけますでしょうか。

A：（細野補佐官）はい。採用というのは、リクルートの採用ではなくて、そういう考え方を取ってないということです。

Q：東京電力が現状新しい新規採用というのをされてないようなんですが、はい。

A：（細野補佐官）私も申し上げているのは、別に東京電力が新たな社員を採用して投入せよということではなくて、既存のスタッフの中でそういう体制ができないかということを申し上げているんです。特に原子力発電所の仕事というのは相当の専門性が求められたり、やはり作業に対する慣れということも当然、ある程度経験がなければ、こうした厳しい環境でやるのは難しいだろうということは想定されるわけですね。だからこそ、東京電力の中でちょっとこういうここまで立ち入るといえるのは若干はばかられますが、あえてこういう事態ですので申し上げますと、そういう中でどういう人数を確保して、どういう形で人を投入することができるのかということについて検討してもらいたいということで要請をしているということです。

Q：そうすると、その人数であるというのは、東京電力の方から近々出てくるというふうに考えてよろしいでしょうか。

A：（東電）人数をお出しするというよりも、その作業ごとに必要な人数を確実に確保していくということで考えています。当然福島第一だけでは足りませんので、第二、柏崎、それから我々のもの、店所にあります人間、それから必要に応じて他電力さんからの応援というものをいただきたいというふうに考えています。

Q：ありがとうございます。あとすいません、1つだけ。

A：（細野補佐官）ちょっと付け加えますと、作業員の働いている環境、そしてそこにしっかりとバックアップ体制をする、そういったことについて政府として全て東京電力に任せようとは思っていません。これまでの取組を含めて様々な課題があったことは、今日の午前中の発表を見ても明らかですので、そこも含めて東京電力に対してしっかりとすることは言って、そういう体制を整えられるように私どもとしては強くそこは働きかけていきたいというふ

うに思っています。

Q：ありがとうございます。すいません、あと安全委員会さんの方に。先ほど1人余り深く係わらずという方がいらっしゃったという話ですが、お名前いただけますでしょうか。

A：（原安委）松尾調査員です。

Q：松尾、下のお名前は。

A：（原安委）ちょっと後で調べてご連絡します。

Q：分かりました。あとすいません、もう1つ、先ほど本間委員と成田委員係わってらっしゃるということですが、この2人になった理由はどういうことでしょうか。現状いろいろな専門部会あると思うんですが、本間委員と成田委員、同じ部会に所属しているものがないので、どういった経緯で2人になったのでしょうか。

A：（原安委）この2人は緊急時の調査員としてお願いをしているものでございまして、放射線防護に詳しい専門家としてこの学校の検討にお願いいたしました。

Q：そうすると、こういった時の検討、助言を求める専門委員というのは、その時その時で安全委員会の方で適当に選んでやられているような認識でよろしいですか。

A：（原安委）いろいろ助言を求められる内容が多岐にわたっておりますので、それに応じて先生方の専門の知見をお借りをお願いしております。

Q：通常その議事録等は全く取らずに、その経緯もよく分からないということでもよろしいですか。

A：（原安委）議事録は取っておりません。

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは、最後に。

○NHK 春野

Q：NHKの春野と申します。担当外かもしれませんが細野補佐官に、政府の一員としてお答えいただければと思います。昨日発表された積算線量マップの件で改めて確認です。伺いたいのは伊達市の件でして、計画的避難区域の外で、年間積算線量の推定値が20mSvを超えているわけですが、この地域を計画的避難区域に設定しなくても良いと判断している根拠を改めて説明していただきたいんです。というのは、昨日文部科学省からのご説明では、伊達市の境界付近の場所にあつて、市内全域に広がっているわけではないというご説明があつたんですが、これだけでは判断の根拠として乏しいように思います。事実、そのマップを見た地元福島の人からは、一部だから大丈夫だという話が、説明があるんだけど本当に大丈夫なのかという声が上がっていると聞きます。その政府としてどう判断しているのか、もう少し地元の人が聞いて納得できるような根拠を示していただきたいんですが、いかがでしょうか。

A：（細野補佐官）まず始めに、少しやはり付言、まず言わなければならないこととしては、私は実務上このモニタリングについては非常に深く係わっていますので、ここは責任を持ってしっかり答えなければならないというふうに思っているんですが、避難をどの地域でしていただくかとか、学校のこの問題についてどう考えるかというところは、どうしてもそこは私の、どうしてもそこは担当外ということでございまして、そこは是非理解をしていただきたいと思います。その上で政府の一員としてどう考えるかという、そういうご質問でございますので申し上げますと、ある程度その線量が20を超えるという状況の中で、広がりがある地域でないとなかなか地域として指定できないという事情はあるわけです。例えば、行政区の中で避難区域になっている所となっていない所が分かれている地域、例えば川俣町なんかもそうですし、南相馬市なんかもそうですけれども、じゃあそのどこかで線を引いて、この家だけは避難してもらおうとか、この地区の中である一定の集落の中でこのとおりのこっち側だけは避難してもらおうということは、なかなか実質的には難しいんですね。ある程度例えば、字で区分するとか、町内で町名で区分するとかいうことをしないと、実際に皆さんに避難をしていただくというこの作業自体が非常に難しいんです。それは私も現地に行って、組長さんやさらには議会の皆さんに説明をする中で痛切に感じて帰ってまいりました。したが

いまして、伊達市で確かにモニタリングのデータとして 20mSv というのを超えるだろうという数値が出ているのは私も承知をしているんですが、じゃあ伊達市のそこでどういう皆さんに避難をしていただくのかというところまでは、判断するには至っていないということではないというふうに思うんです。ですから、もちろん客観的に基準であることが望ましいわけですが、数字に基づいてこっちからはすぐに白で黒でということを全部杓子定規にできるという種のものでもないということは是非ご理解をいただきたいというふうに思います。もちろんその基準自体も、今回の決定自体も絶対的な基準でもう変えないということでありませので、推移を見ていく中で、もし本当に避難が必要だということになれば、そういうことも当然考えていかなければならないというふうには思います。

Q：今後ともないですか、川俣町のような形で、一部計画的避難区域に設定するというのも、場合によっては考えられるということでしょうか。

A：（細野補佐官）今の時点ではそういうことが検討されているとは承知しておりません。もう少し踏み込んで申し上げますが、例えば川俣町なんかもどの区域をするのかということについては、町の方とも相当いろんな協議をする中で、難しい判断でしたけども、山際という地区に限定して計画的避難区域にしたわけですね。ですからモニタリングを丁寧にしていけば、そういう本当に必要なところがどこかというのも、より正確に浮き彫りにもなるわけですので、そういう検討は行われるべきであるというふうに思いますが、今の時点でこの伊達市についてそういった状況にはないという判断がなされているのではないかと思います。

Q：ありがとうございました。

○司会

すいません。最後です。

○日本テレビ 小林

Q：すいません、日本テレビの小林と申します。原子力安全委員会の班目委員長が、今朝の国会の委員会の中で、事故発生当時に現地に委員を送らなかったということについて失敗だったとして謝罪をしたということがあったようなんですけれども、これについて班目委員長は以前現地に人を送らなかった

のは、福島のアフサイトセンターよりも、国に統合本部ができたので、そちらの方にリエゾンを派遣して、そっちの方が情報が取れるという判断もあったので、あえてわざわざ福島に送る必要はないと判断したとおっしゃっていました。今日の国会の場ではやはり失敗だったということで謝罪をしたようなのですが、そもそも安全委員会は事故発生から 10 日以上も質問にも答えず記者会見も行ってきました。それ以降も、会見が始まって以降も、今回の件に関しては我々はあくまで助言機関であるので、主体的に何かをアドバイスしたりする立場にはないということをずっと言ってきたんですけれども、今日の委員長の謝罪等も踏まえて、原子力安全委員会の姿といいますか、今回の事故における初動の対応という意味ではどうだったのか。評価についてはまた長期的にやっていく、第三者機関とかがやっていくと思うんですけれども、まず現時点での安全委員会の存在意義とか、初動の対応についてどうだったのかというのを細野さんにお伺いしたいと思います。

A：（細野補佐官）安全委員会が現地に人を出すというのは、これはもう、防災計画でこれはもうあらかじめ決まっていたことでございます。これは情報が集まるか集まらないかという趣旨ではなくて、私の承知する限り、現地の状況についてしっかりと見るようにという、正に現場を見るようにという趣旨で設けられたということだと思いますので、班目委員長がそのことを理解されて今日謝罪をされたということであれば、認識をそういうふうに持たれたということではないかというふうに承知します。安全委員会についてどうなのかということについてなんですが、安全委員会は非常に明確に独立性を担保された第三者委員会でございます、ひとくくりに安全委員会と言いますが、それぞれ 5 人の委員が自由に発言をすることが求められている、そういう機関なわけですね。ですから、この 5 人の皆さんがそれぞれの専門的な知見に基づいて発言されるということについて、政権の中に入っている私が余り過度に踏み込んで、ああだこうだという評価はしない方がいいんだろうというふうに思います。今後も当面の間、相当様々な面で安全委員会の方には、助言や様々な評価を実質的にしていただかなければならないわけですから、そういう役割をしっかりと果たしていただきたいなと思います。

○司会

以上で質疑を終わりにさせていただきたいと思います。最後に、どうぞ。

○IWJ 佐々木

Q：すいません、IWJ の佐々木と申しますけれども、会見の在り方について 1 点

確認したいんですけれども、細野補佐官は初日の会見で、フリーを差別しないというふうなことをおっしゃったと思うんですが、経済産業省の方からも、報道活動を行ってるフリーの方は全員お通ししたというふうな話をお伺いしまして、その中でちょっと1点確認させていただきたいんですけれども、NPJの日隅さんという方がいるんですけれども、この方は東電の方ならよくご存知だと思うんですが、連日東電の会見に出席をされていて質問をされている方なんですけれども、この方の申請がまだ下りていないということがありまして、他のNPJというニュースメディアの他のメンバーは申請の許可が下りているようなことがあるんですが、そういったことでフリーを差別しているのではないかというふうなことも考えられるような気がするんですけど、この点についてちょっとお伺いしたいんですが。

A：（細野補佐官）非常に難しい判断だったんですが、日隅さんについては違う理由で会見には大変申し訳ないんですが、出席いただくことは難しいという、そういう判断をいたしました。と言いますのは、東京電力のある訴訟で争っている当事者のその代理人をやられておりまして、もう本当に直接的なその面での利害の対立がある方ということで、ジャーナリストとしては立派な実績のある方だというのは承知をしておるんですが、弁護士としてのその役割がそういったところにあるということであれば、やはりその利害が直接係わる方の出席は、やはり好ましくないのではないかということでそういう判断にいたしました。ただ、IWAの皆さんですよ。

Q：IWJです。

A：（細野補佐官）IWJ、ごめんなさい。IWJの皆さんは立派に活動されているジャーナリストの方がたくさんおられるので、そういう方についてはご登録いただければ、もちろん実績のあるフリージャーナリストの方に入っていたくということで考えております。日隅さんいろいろ思いを持ってらっしゃるのはよく理解をしていますので、是非そこをIWJの仲間の皆さんからお伝えをいただければ大変幸いです。

Q：ちなみに、今回利害関係がというふうにお伺いしたんですけども、そういった理由で他のフリーの方も今回許可が下りなかったとか、そういったことはございますでしょうか。

○司会

おりません。

Q：ありがとうございます。

○司会

よろしければ、東京電力より今日の作業状況につきまして説明をさせていただきます。

＜東京電力からの本日の作業状況説明について＞

○東京電力

はい、手短にご紹介させていただきます。まず原子炉の注水状況でございますけれども、現時点で1号機は10m³/h、2号機が7、3号機6.9という状況でございます。繰り返しになりますが、本日の22時まで1号機に関しましては10m³/hで注水をし、その際に14に上げるかどうかという判断をしたいというふうに考えております。1号機の窒素封入に関しましては引き続き注入を行っておりまして、本日17時断面で窒素封入量としては13,400m³でございます。格納容器の圧力といたしましては140.8kpaでございます。それから使用済燃料プールへの注水でございますけれども、本日の実績は4号機に対しまして12時18分から14時02分、それから14時32分から15時15分にかけて約85tの量を注水しております。スキマサージタンクの上端の満水という状況でございます。その際の確認された状況でございますけれども、まず放水後の状況でございますけれども、燃料頂部より約7m上、満水の状況でございます。プールの温度は表層でございます、水面でございますけれども、約55℃の状態でございます。それからタービン建屋の溜まり水の移送でございますけれども、本日18時現在でプロセス主建屋の増加量は994mmということで、7時から比べますと+48mmという段階でございます。2号機のトレンチ立坑の水位でございますけれども、900mmということで、本日の7時よりも10mm低下という状況でございます。タービン建屋の水位につきましては変化がございません。それから飛散防止剤の散布につきましては、本日3号機のタービン建屋東側約7,500m²に対しまして実施をしております。使用しましたクリコート剤につきましては約15,000Lでございます。明日も引き続き4号機の周辺に対しまして実施する予定でございます。遠隔装置によりますがれきの撤去でございますけれども、本日9時から16時にかけて3号機の原子炉建屋西側と南側のがれきの撤去を実施しております。コンテナ3個分のがれきを撤去いたしましたので、累計量といたしましては59個でございます。明日も引き続き3号機の原子炉建屋の西側と南側で作業をする予定でございます。それから先ほどの質問の中で一部お答えでき

なかったことに対して何件かご報告させていただきます。水処理装置の海外支援の人数でございますけれども、アレバ社さんが日本にいらっしゃる人数が20名、フランスの本国の方に約100名の方が今回の対策で従事されてるということでございます。キュリオン社に関しましては日本で2名、アメリカの本国の方で数十名がこのプロジェクトに参加されております。それから契約でございますけれども、アレバ社さんの方には4月8日に発注、キュリオンさんについては4月25日という状況でございます。それから免震重要棟の設計でございますけれども、基本的には正圧に保っておりまして、外部の空気を内部に取り込むというような設計ではございませんけれども、今回人の出入りが激しかったので、ダストを人経由で持ち込んだのではないかというふうに考えております。マスクの着用指示につきましては3月12日の17時57分に着用指示が出ておりますが、ダストを本格的にサンプリングして測定したのは3月23日にサンプリングいたしまして、3月24日という段階でございますので、事象発生後約13日間についてはダストに関しては少し十分な手当ができてなかったという状態でございます。以上でございます。3月12日の17時57分でございます。

○司会

最後に事務局長から一言ご挨拶をさせていただきます。

○細野補佐官

どうも今日も長時間お疲れ様でございました。最後に明日のお知らせをいたします。明日の会見は4時半からということで是非ご調整をいただきたいと思います。5時から本会議がございまして、私がどうしてもそこは外さなければなりませんので、4時半から冒頭を私の方で若干説明させていただいて、その後は残りのメンバーで、もし長く続くのであれば本会議が終われば帰ってまいりますので、4時半でということをお願いします。なお、明日はプロジェクトの中でリモートコントロールのプロジェクトというのがございまして、主にいわゆるロボットというものになるわけですが、それがどういうふうに活動してるのかということについて取りまとめ報告をしたいというふうに思っております。もちろん米国を始めとした外国のロボットも動いているわけでございますけれども、がれきの除去などを含めて、日本製のものも相当大きな貢献をしておりますので、そういったことにも焦点を当てながらご説明したいというふうに思っておりますので、是非ご出席ください。お願いいたします。お疲れ様でございました。

○司会

以上で本日の会見を終わりにさせていただきたいと思います。お疲れ様でございました。